

平成23年3月8日（火曜日）午前10時開議

## 本日の会議に付した案件

議案第1号 平成23年度久慈市一般会計予算

### 出席委員（25名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 山 田 光君  
3 番 上 山 昭 彦君 4 番 泉 川 博 明君  
5 番 木ノ下 祐 治君 6 番 藤 島 文 男君  
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君  
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君  
11 番 中 平 浩 志君 12 番 澤 里 富 雄君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君  
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君  
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君  
19 番 下斗米 一 男君 20 番 中 塚 佳 男君  
21 番 下 舘 祥 二君 22 番 大 沢 俊 光君  
23 番 濱 欠 明 宏君 24 番 八重櫻 友 夫君  
25 番 高屋敷 英 則君

### 欠席委員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局 局長 根井 元 事務局 次長 中務 秀雄  
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司 議事グループ 総括主査 眞角 泰光  
主 事 長内 紳悟

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君  
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君  
総合政策部長 大湊 清信君 総 合 政 策 部 長 菊池 修一君  
市民生活部長 中居 正剛君 健 康 福 祉 部 長 (兼 福 祉 事 務 長) 野田口 茂君  
農林水産部長 村上 章君 産 業 振 興 部 長 下舘 満吉君  
建 設 部 長 晴山 聰君 山 形 総 合 支 所 長 田老 雄一君  
教 育 委 員 長 鹿糠 敏文君 教 育 長 亀田 公明君  
教 育 次 長 宇部 辰喜君 選 挙 管 理 委 員 会 長 鹿糠 孝三君  
監 査 委 員 石渡 高雄君 農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君  
総 務 部 長 勝田 恒男君 教 育 委 員 会 長 鹿糠 沢光夫君  
総 務 課 長 松本 賢君 総 務 学 事 課 長 藤森 智君  
監 査 委 員 長 農 業 委 員 会 長  
そのほか関係課長等

午前10時00分 開会・開議

○委員長（八重櫻友夫君） ただいまから、予算特別

委員会を開きます。

当委員会に付託されました議案は、平成23年度各会計予算9件であります。

議案の審査日程は、本日から10日までの3日間となっております。

この際、お諮りいたします。議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りして進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

委員各位をお願いいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示し簡潔をお願いいたします。

~~~~~

議案第1号 平成23年度久慈市一般会計予算

○委員長（八重櫻友夫君） それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第1号「平成23年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については、歳入歳出別款ごとに、他の各条については、条ごとに説明を受け審査を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、第1条歳入歳出予算の審査に入ります。

まず歳入、1款市税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、第1条歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページをお開き願います。歳入、1款市税について、順次ご説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は10億1,394万6,000円を計上。前年度予算比6.2%の減となります。

2目法人は、経済情勢を勘案し2億853万8,000円を計上。前年度予算比3.8%の減となります。市民税は、合わせて12億2,248万4,000円を計上いたしました。

2項1目固定資産税であります。16億6,994万円を計上。前年度予算比0.4%の増となります。

2目国有資産等所在市町村交付金は6億5,440万

4,000円を計上。固定資産税は合わせて23億2,434万4,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。3項1目軽自動車税であります。各車種別の所有状況を勘案し7,992万円を計上。前年度予算比0.2%の減となります。

4項1目市たばこ税であります。消費の動向などを勘案し1億8,923万2,000円を計上。前年度予算比5.2%の減となります。

5項1目鉱産税であります。採掘量の実績などを勘案し14万5,000円を計上。

6項1目入湯税であります。入湯客の利用状況を勘案し823万2,000円を計上。市税は合わせて38億2,435万7,000円となり、前年度予算比7,710万4,000円、2.0%の減となります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。

市民税で個人の分で見ますと、課税標準額が165億ということになってますが、課税事務から見たら、市民所得の減少傾向があるように思うんですが、その傾向、どのぐらいになっているのか。それで主な要因は景気低迷ということになるのかと思うんですが、主な要因はどうかその点。ちなみに合併時の平成18年度で見ると、課税標準額198億6,000万ということで、5年間で33億も減ってるという状況に見られるんですが、その点についてお知らせをいただきたい。

2点目は、法人税の減少があるわけですが、これはいわゆる法人税の引き下げによる影響なのかどうか。もしそうだとすれば、それに伴ってのいわゆるどっかでの代替措置といますか、組み替え措置といますか、そういう措置がなされているのかどうか。その2点をお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） それではお答え申し上げます。

個人市民税の算定に当たっての総所得金額をどのようにとらえているのかというふうなご質問でございますが、平成22年度の当初賦課の状況を参考にしながら積算したところでございますが、約総所得金額の88%を占めております給与所得が、景気低迷とかあるいは公務員給与などの引き下げによってマイナス要因が大

きく減額が想定されますことから、給与所得につきましては平成22年度当初課税と比較いたしまして5.1%減額を算定しているところでございます。

そのほか、営業所得あるいは農業・漁業所得等につきましても、景気低迷あるいは気象災害等の影響などによって減額が見込まれるところでございまして、平成23年度の課税に当たっての総所得金額は22年度予算と比較いたしまして約5%の減というふうに見込んだところでございます。

それから、法人市民税の法人税割の関係でございますが、いわゆる法人税実効税率の5%の引き下げというふうな税制改正法案が今国会に提出されておりますが、法人につきましてはその5%の引き下げについては見込んでおります。そのほか景気低迷等による法人税収の減少も見えております。

それから、代替措置ということでございますが、法人税実効税率の引き下げによりまして、都道府県と市町村の法人住民税は減少となります。

一方で、実効税率の引き下げのほか、課税ベースの拡大というふうなものがございまして、減価償却制度の見直しでありますとか、そういった部分で課税ベースが拡大になりますので、都道府県の法人事業税は増収になるというふうなことで、それを調整するためにこれは平成24年の4月1日からでございますが、道府県のたばこ税を減額して市町村のたばこ税に移譲するといえますか、戻すと。これは具体的に申しますと、1,000本当たり644円を道府県たばこ税から市町村たばこ税のほうに移すというふうな調整がなされる見通しでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 説明でわかりました。そうすると法人税の減の分は、いわゆる新年度23年度分は組み替え措置がない。24年度からなるということで、23年度はちょっと補てんされないということになりますね、確認。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 法人税の実効税率につきましては、平成23年の4月1日以降に開始する事業年度の法人税割から対象となります。

それから、補てんにつきましては平成24年の4月1日以降の売り渡しに係るたばこ税というふうなことに

なりますので若干時間のずれが生じるということになります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 固定資産税の件ですが、昨年度より709万2,000円の増額計上となっております。この固定資産税そのものは評価替えもあるわけですが、このように増える要因ですね、固定資産税についてお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 固定資産税につきましては0.4%の増額となっておりますが、その内訳でございますが、土地につきましては評価価格の下落傾向にありますことから1.4%の減を見ております。

家屋につきましては来年度評価替えなわけですが、今年度は基準年度から見て第3年度に当たりますことから、評価は据え置きと。その後で新增築分が加わるという形になりますので2.1%の増を見ております。

それから償却資産につきましては3.4%の増というふうに見ておまして、土地は下落、それから家屋償却資産については、若干の増ということで全体で0.4%の増というふうに試算したところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 確か固定資産の関係で、かなり航空写真を活用して評価の範囲を決めてる部分があるんですね。突然、大分評価が高くなってびっくりしたことがあるんですけど、その際航空写真だけで判断してやってる場合もままあったような気がするんですが、そういう航空写真と現場に足を運んで、例えばここをこうしたいという場合は、地権者なりときちんと打ち合わせをしてやっていくことが大事だというふうに思いますが、そういった改善がなされているのかどうか。そういったこともあったもんですから、その辺が改善されているかどうかをお聞きかせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） ただいまの件でございますが、航空写真だけというふうなことではございませんで、地権者の方から申し出があれば当事者が現場を見て現況を把握して地目に誤りがあれば訂正いたしますし、あるいはこのように地目を、例えば今年度もあったわけですが、実際に家屋がなくなっているとか、

宅地であったのに土盛りをしてこれから畑にしますとか耕作地にするというふうなことであれば、10年度以降は現況の地目で畑なりそういった部分で評価するというふうなことは実際行っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 改善してるという答弁でございますからいいんですが、判断をして出して通知してから本人が見て来るんでなくて、通知する前に航空写真で現況が変わったなといったときに、やっぱり事前に地権者との接点を持って、そしてやっぱりその上で通知出すということをしていかないと、本人が気がつけばいいんだけど、気がつかないのもあるわけで。そういった点で、そんな点の課税のきちんとしたベースを決めていく上では、やっぱり地権者との丁寧な連携が必要なかなということをちょっと気になったものですから、その点今後十分気をつけてやってほしいなというふうに思いますので、その点にぜひ留意した取り組みをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 土地の評価につきましては、基本的には登記簿上の登記地目というふうなことになっております。ただ、一件一件、その地権者の方と折衝するということになるとかなりの筆数になりますので、なかなか難しい面もあるかと思うんですが、基本的には登記簿上の地目あるいは現況が違うのであれば現況の地目で課税ということになりますので、納税義務者の方といろいろ現場を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 ちょっと伺いますけど、今課長のほうからご答弁がありました。固定資産税の家屋が2.1%ですか、伸びたということであります。新築等が考慮されたということで大変結構な話なわけであり。確認をさせていただきたいんですが、これは例えば金融行政の緩和が新築にもたらす影響があるのか。あるいは経済効果が情勢が何ほかよくなって家を建てる、そういう状況にあると判断したのか。ちょっとこの辺が興味があったところでございますので、再度この件についてご答弁をお願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤口税務課長。

○**税務課長（澤口道夫君）** お答え申し上げますが、家屋につきましては先ほど申し上げましたとおり、平成23年度は第3年度に当たりまして、在来の家屋の評価額は据え置かれまして、新增築分の評価額が加算されるということでございますが、平成22年度と比較しますと新增築家屋は27.4%程度減っている状況でございます。なかなか新築、増築が進んでないといえますか、余り需要がない状況でございます。新築、増築が増えればもう少し家屋の評価額が上がるというふうに見込んでおりますので、実際には27.4%の減少というふうなことでございます。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 小倉委員。

○**小倉建一委員** 14ページになりますが、入湯税ですが、観光産業を重点施策にしているわけですが、30万3,000円の減ということで、せめて昨年並みには、ことは残念なことですが、数字は数字として努力してもらえば、それ以上になることにはなりますが、この30万3,000円というのは何人ぐらいの利用者に相当するかお伺いします。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 澤口税務課長。

○**税務課長（澤口道夫君）** 入湯税の予算の見積もりでございますが、調定額の見込みといたしましては宿泊入客数を4,780人、それから日帰り入客数を10万207人というふうに合わせて10万4,987人と見込んだところでございます。

22年度予算と比較いたしまして30万3,000円、約3.6%の減となっておりますが、実は平成22年度決算見込みと比較いたしますと、もう少し下がる見込みでございまして、21年度、22年度は猛暑の影響もございまして、1月末現在での利用状況は9万3,487人というふうの前年度と比較してもちょっと落ち込んでいる状況でございますので、何とか気候状況等もありますが、平成21年度の決算が約10万4,000人余りでございましたので、その辺までいけるのかなというふうな見込みで予算計上したところでございます。

以上です。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、説明を求めます。菅原総務部長。

○**総務部長（菅原慶一君）** 14ページの下の方になります。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税でございますが、揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与される

もので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比3.6%増の7,027万円を計上いたしました。

2項自動車重量譲与税でございますが、自動車の重量に応じ、国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比5.4%減の1億7,444万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○**総務部長（菅原慶一君）** 16ページになります。3款1項利子割交付金でございますが、県民税利子割相当額の5分の3が市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比17.0%減の681万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○**総務部長（菅原慶一君）** 4款1項配当割交付金でございますが、県民税配当割相当額の100分の68が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比128.5%増の139万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○**総務部長（菅原慶一君）** 5款1項株式等譲渡所得割交付金でございますが、県民税等譲渡所得割相当額の100分の68が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比36.3%増の70万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款1項地方消費税交付金ですが、地方税法により、人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比1.4%増の3億4,920万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項自動車取得税交付金ですが、自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の10分の7に相当する額が市町村の道路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比7.8%増の3,664万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款1項地方特例交付金ですが、児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加等に対して交付されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比17.6%増の3,673万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項地方交付税ですが、地方財政計画等を勘案し、普通交付税63億3,165万8,000円、特別交付税6億円、合わせて69億3,165万8,000円を計上いたしました。前年度予算比5.3%の増となります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款1項交通安全対策特別交付金ですが、道路交通法の規定により納付される反則金を財源として交通安全施設の整備に向けて交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比8.8%減の492万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款分担金及び負担金1項負担金ですが、1目総務費負担金に移動通信用鉄塔施設整備事業ほか1件、合わせて913万8,000円を計上。

18ページとなります。2目民生費負担金に老人福祉施設費ほか5件、合わせて2億3,716万5,000円を計上。負担金は合わせて2億4,630万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して939万4,000円、4.0%の増となっております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款使用料及び手数料1項使用料ですが、18ページから20ページになりますが、それぞれ各条例に定められた使用料について実績見込み等を勘案し、合わせて5,094万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して138万9,000円、2.8%の増となります。

2項手数料ですが、実績見込み等を勘案し、合わせて2,148万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して72万9,000円、3.3%の減となります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20ページの下段になります。13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか7件、合わせて18億2,050万9,000円を計上。

2目災害復旧費負担金は、土木施設災害復旧負担金2,842万5,000円を計上。この項は合わせて18億4,893万4,000円を計上。前年度と比較して1億2,426万円、7.2%の増となりますが、主に子ども手当の増によるものであります。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、市町村合併推進体制整備費補助金ほか1件、合わせて2,717万円を計上。

22ページとなります。2目民生費補助金は、児童虐待、DV対策等総合支援事業ほか8件、合わせて5,410万5,000円を計上。

3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業813万円を計上。

4目農林水産業費補助金は、漁港整備事業1億2,500万円を計上。

5目土木費補助金は、道路新設改良事業ほか3件、合わせて2億3,725万5,000円を計上。前年度と比較して2億1,345万7,000円、47.4%の減となりますが、主に街路整備事業、市営住宅整備事業の減によるものであります。

6目教育費補助金は就学援助ほか9件、合わせて5,951万8,000円を計上。前年度と比較して5,365万6,000円の増となりますが、主に久慈小学校改築事業の増によるものであります。国庫補助金は合わせて5億1,117万8,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、自衛官募集事務ほか1件、合わせて67万8,000円を計上。

2目民生費委託金は、国民年金事務ほか1件、合わせて657万7,000円を計上。委託金は、合わせて725万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。21ページの市町村合併推進体制整備費補助金、この内容について教えてください。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田政策推進課長。

○政策推進課長（山田一徳君） 市町村合併推進体制整備費補助金についてご説明します。

いわゆる合併補助金と言われているものでございまして、合併年度とそれに続く10年間、つまり11年間にわたりまして新市建設計画、これに基づく事業について対象とされているものでございます。

この金額でございますけれども、合併時の合併関係市町村、旧久慈市と旧山形村の人口によって2億1,000万という金額が予定されているものでございます。一応平成23年度は路線バス運行事業に対して合併補助金を充当したいと考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 委託金のところですが、外国人登録事務65万計上してはありますが、現時点における外国人、住民の中に何人登録なっているのか、できれば各国ごとにはわかればお知らせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） ただいま資料を取り寄せまして、お答え申し上げます。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 22ページの下段になります。14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は、民生委員推薦会ほか8件、合わせて5億9,801万2,000円を計上。前年度と比較して4,484万円、8.1%の増となりますが、主に子ども手当の増によるものであります。

24ページになります。2目消防費負担金は、石油コンビナート等総合防災訓練40万円を計上、県負担金は合わせて5億9,841万2,000円を計上いたしました。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか3件、合わせて9,978万1,000円を計上。

2目民生費補助金は、乳幼児・妊産婦医療給付費ほか18件、合わせて1億6,830万7,000円を計上。

3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業ほか4件、合わせて4,559万8,000円を計上。

4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業ほか1件、合わせて3億511万7,000円を計上。前年度と比較して1億1,238万6,000円、58%の増となります。

5目農林水産業費補助金は、農業委員会委員手当分

ほか20件、合わせて2億77万4,000円を計上。前年度と比較して5,476万円、21.4%の減となりますが、主に漁港整備事業の減によるものであります。

26ページになります。6目商工費補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金6,698万1,000円を計上。

7目土木費補助金は、下水道事業債償還基金費補助金ほか2件、合わせて640万円を計上。

8目教育費補助金は、学校・家庭・地域の連携教育推進事業ほか2件、合わせて392万3,000円を計上。県補助金は、合わせて8億9,688万1,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、人口動態調査ほか9件、合わせて8,163万8,000円を計上。前年度と比較して4,877万9,000円、37.4%の減であります。主に参議院議員通常選挙執行経費の減によるものであります。

2目民生費委託金は、社会福祉統計ほか2件、合わせて11万3,000円を計上。

3目農林水産業費委託金は、家畜伝染病予防事務費ほか2件、合わせて90万4,000円を計上。

4目商工費委託金は、自然公園施設管理費ほか1件、合わせて181万3,000円を計上。

5目土木費委託金は、河川障害物除去業務ほか6件、合わせて514万8,000円を計上。

28ページとなります。6目消防費委託金は、水門管理203万9,000円を計上。委託金は合わせて9,165万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 一つは、国庫補助金にもあったんですが——負担金かな、負担金ですね。民生費負担金の障害者自立支援給付費が確かトータルで6億超えたと思っているんですが、この内容お聞かせください。

〔「ページ数」と呼ぶ者あり〕

○城内仲悦委員 ページ数ですか。ページ数は23ページです。の民生費負担金、県の負担は4分の1ですが、国は2分の1、市が4分の1だと思っておりますけども、障害者自立支援給付の内容ですね。

それから、河川障害除去業務、これ27ページの土木費委託金ですが374万1,000円、確かこの金は歳出で言うとう衛生班連合会のほうに回って、従来であれば各衛

生班に刈払機をずっと支給してきた経過があるんですが、この間しばらくしてないということが言われて、その衛生班の班長とかもう5年も来てないということで、刈払機が古くなって更新できないのはどうするかという声も聞くんですが、その点どういう考えなのか。

それから、余り入札が厳しくて、非常に安い機械しか配布ならないと。台数を得るために安いのを買ったのかどうかもしませんが、ある一定の馬力がないと草刈りをするのにも非常に実際効率が悪いんですが、そういった点での一定の基準、金額を下げるだけじゃなくて一定の性能、馬力もあるやつをきちんと整備をして配付すべきと思うんですが、その点。

いずれ河川の堤防の草刈りももう手刈りでは全然対応し切れない。かまも持ってない、研げないという状況の中で、実際やっぱり地域でもってる方々が中心になって草刈りをして、手が空いている人たちはレーキを持って下のほうに草を集めるという作業分担して何とかうまくいっているような状況あるんですが、その点衛生班のほうではきちっとした機械を、一定の性能のある機械を整備、支給してほしいという要望があるようなんですが、その辺どのような考えになっているのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 草刈りの刈払機の件でございますけども、前には刈払機を出しておたわけですけども、現在はそれに変わって現金でもって油代とかそういうことで支給しております。そして、今のお話のようなご意見等もございまして、今現在ごみ減量の件で各旧町内9地区に説明会をしている中で、町内会の方々から意見を聞いております。そうした中で今後アンケートをして、今お話のあったように刈払機を出してほしいという地区がどの程度あるのか。この前の話では現金支給のほうがいいという方々が大部分でございましたけども、最終的にはこのアンケートをとって対応を考えてまいりたいというように衛生班のほうでは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは障害者自立支援給付費の関係でございますが、こちらにつきましては先ほど説明を申し上げました中での国の負担が2分の1でございます。2億6,800万ほどでございます。

それから県の負担が平成19年度から県が負担することになっておりまして、4分の1の負担ということで当該年度の予算には1億3,500万を計上しているところで、合わせますと4億何がしになるところでございます。これらの部分は自立支援給付のための介護の給付、訓練等の給付、それから補装具等、それから自立支援の医療費、構成費、それら等に支出されるという内容でございます。

以上です。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 先ほど城内委員の質問に保留しておりました答弁をさせます。中居市民生活部長。

**○市民生活部長（中居正剛君）** 外国人の登録者数ということでございます。合計で男が21、女が203、計で224となっております。

次に国別ということでございます。ブラジルが1人、カナダ1人、中国が144人、ドイツが1人、韓国19人、朝鮮3人、フィリピンが40人、ロシアが1人、タイが1人、英国が2人、米国が9人、ベトナム2人という状況になってございます。

以上です。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 草刈りについては現金支給も希望があるということですが、実際そうしますと、例えば現金支給しても一定の機械買うには当然町内の持ち出しが出てくると思うんですけども、幾ら現在支給しているのか。機械購入用として支給しているのか。いわゆる油代で使っているとか、そういうことで支給しているのか、その支給の仕方ですね。自由にどうぞということで支給しているのか。その点お聞かせください。

例えば、私が住んでいる寺里町内会では、いわゆる油代については町内で負担するというをやっています。今機械が古いのが1台あって、それはそれで使っていますが、もう使えない状況になってきていると。幾ら支給になって機械を買える価格なのか。持ち出しをして買いなさいということなのか。その点お聞かせ願いたいと思います。

それから今の障がい者関係ですが、これは対象者というのはどういった人数になってくるのか。具体的に今見えてこないんですけど、6億何がしのお金が確か予算計上されていると思ったのですが、そうしますと対象人数とか対象施設とかいうのはちょっとわからない

んですけど、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから今外国人の在住状況がわかりましたが、中国が144人、ブラジル40人ぐらい、フィリピンが40。言葉的には英語圏とかアジア的な中国がおるわけですけども、そういった住民として住んでいるわけですから、こういった方々にいろいろなケアをしてほしいということは前の議会でも訴えた経緯があって、各地区の取り組みをいろんな案内文書とか窓口の対応をいろんな案内文書もそれぞれの母国語を使った形で対応したというのものあるんですが、そういった改善が現時点でなされてきているのか、お聞かせください。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 久慈社会福祉課長。

**○社会福祉課長（久慈清悦君）** 障がい者の自立支援給付費の対象人数でございますけれども、21年度の決算ベースで主なところを申し上げたいと思います。身体障がい者の施設関係であれば39人、あと知的障がい者の施設であれば49人、通所系で両障がい合わせて72名でございます。あと介護給付費につきましては、利用人員が174人、訓練等給付費が90人等となっております。

以上です。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 外館副市長。

**○副市長（外館正敏君）** 外国人に対する地域での暮らし方等についての指導というご質問でありますけれども、中国人が圧倒的に多いわけですが、これは各企業に研修生というふうな形でいらっしゃる方々だと思うんですが、実は私も各企業等について訪問もしているわけでありまして、その際に工場の方々に対して地域でのトラブルがないような指導ということについてはお願いをしておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 夏井生活環境課長。

**○生活環境課長（夏井正悟君）** 先ほどご質問いただきました衛生班の燃料費に関しての用途制限があるかどうかというご質問についてお答えいたします。

衛生班167班あたりあるわけですが、大体1班当たり2万円弱、1万9,000円程度の平均額になるんですが、それを交付してございますけれども、その金額の用途に制限はしてございません。

以上でございます。

**○委員長（八重櫻友夫君）** 城内委員。



○城内仲悦委員 今副市長から企業との連携をして指導なりお願いしているということでありました。私がもう一つ言いたいのは市の窓口として、住民なわけですから、この方たちもきちんとした住民ですから、そういった意味で窓口の対応としてそういう中国人が来ても、いろんなそういうものもちゃんと書いてあって、対応してきていらっしゃるのかということを知りたいんです、再度。その点をお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 外国人登録をするために窓口来るわけなんです、その点についてはいろいろ、どういうふうに案内する内容のものがあればいいのか検討はしてみたいというふうに思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 林業振興について、特用林産物の新規参入支援事業のこの内容といわゆる用途ですね。これをどのようになっているのか。

あと、下のほうの下の欄のほうの鳥獣保護区等指定事前調査、この内容はどういうことをやって、どのようになっているのか。その内容をお聞かせください。

〔発言する者あり〕

○木ノ下祐治委員 27ページです。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 特用林産物の新規参入支援事業についてのご質問にお答えいたします。

特用林産物新規参入支援事業というところでございますが、6組ありまして、このほど木造成の事業に補助するものでございます。県の補助としましては72万円、それから市の補助として90万円の内容となっております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 そうすると、大体中身は理解はできるんですが、新規参入ということなんですけれども、今事業を展開している方々でも、これは使えるということになりますでしょうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 新規参入ということでございますので、6年間に限っての新規参入者に対しての支援というふうな内容となっております。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 鳥獣保護区の指

定事前調査の内容についてお知らせいたします。これは指定する区域を事前に調査する事務費ということで、県のほうからいただいている補助でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 特用林産物の新規参入のほうの件なんです、これは6年以内ということだそうですが、というと従来から例えば22年、例えば大げさに言うと20年とかそういう長いスパンでやっている方々は、これは申請しても対象にならないということ。種駒とか例えば原木ですね、対象、資金繰りに困ったという方々は使用できないということになりますか。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 以前からやっている方が対象にならないかというふうなことでございますが、これは生産組合に補助する内容でございますので、この生産組合に新規参入者をに入れて事業をしていくという内容でございますので、この組合として進めていく場合は対象になるというふうなことで考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 15款財産収入1項財産運用収入であります、1目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか3件、合わせて1,243万6,000円を計上。

2目利子及び配当金は、財政調整基金利子ほか17件、合わせて361万1,000円を計上。財産運用収入は、合わせて1,604万7,000円を計上。

2項財産売払収入であります、1目不動産売払収入は、土地売払収入ほか1件、合わせて2,435万1,000円を計上。前年度と比較して1,627万7,000円、201.6%の増であります、立木売払収入の増によるものであります。

2目物品売払収入は、不用物品売払収入ほか1件、合せて2,000円を計上。財産売払収入は、合わせて2,435万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 30ページになります。16款1項寄附金であります、1目一般寄附金に500万

円を見込み計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金2億1,500万円、ほか1件、合わせて2億6,550万円を計上。

2目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて8,576万5,000円を計上。

3目長寿と健康のまちづくり基金繰入金から、7目ふるさと水と土保全基金繰入金まで、それぞれの事業の財源に充当するため、繰入金を計上。基金繰入金は、合わせて3億9,803万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項繰越金であります。前年度繰越金1億円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、市税延滞金ほか1件、合わせて300万1,000円を計上。

2項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預金利子25万3,000円を計上。

3項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか6件、合わせて2億9,110万4,000円を計上。

32ページになります。4項雑入は、32ページから34ページの中段までとなります。市税、税滞納処分収入ほか63件、合わせて3億8,386万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,502万9,000円、10.0%の増となります。主に個別受信難視聴対策事業助成金、B&G地域海洋センター修繕助成金の増によるものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 33ページ、学校給食費の金額があるわけですが、これは納入率をどの程度見込んでいるのか。

それから、同じく33ページの22番雑入の個別受信難視聴対策、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 櫛桁学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（櫛桁善一君） 学校給食費の納入割合でございますが、基本的には現年度100%、そして過年度分に対する滞納分についても100%見込んだ額で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 個別受信難視聴対策事業助成金でございますけれども、これについてはこれまでは国の補助金であったものが、デジサポ岩手を通じて補助金を受領できるというような制度が変わりましたので、こちらのほうに計上させていただいております。ちなみに小久慈の日吉、大川目の馬内、山形の岡堀、3地区に係る難視聴対策事業費2,908万5,000円のうち、そちらのほうの補助金が1,939万円というふうな内容となっております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 33ページの上段のほうになるんですが、市税の滞納処分収入とあるんですが、この差し押さえた理由と、そして何を差し押さえてこれを、多分処分したからこういう計上になっていると思うんですが、その内容をお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 市税滞納処分収入44万円を見込んでおりますけれども、税の滞納をした場合に例えば換価できる動産を差し押さえるということで対応しているところでございます。具体例で申し上げますと、テレビだとか、国、県と連携とりまして国税の還付金だとか、県税の自動車税の差し押さえるとか、そういう形のもの等で収入を考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 34ページ下段から36ページになります。20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち適債事業について、また、国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて23億4,530万円を計上いたしました。前年度と比較して7億3,310万円、45.5%の増となりますが、主に火葬場施設整備事業債、義務教育施設整備事業債の増によるものでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。いわゆる起債を起こす金額と償還する金額ですね。全体として起債残高を減らしていくという基本的な姿勢があるかと思うんですが、新年度においてそのプラス、マイナスと申しますか、その関係はどのように見ておられますか。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 市債発行額に対する、いわゆる元金償還額でございますが、いわゆるプライマリーバランスと申しておりますけれども、市債発行額が23億4,530万円、それから元金償還金が23億9,803万4,000円ということでございますので、5,273万4,000円の黒字ということでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○財政課長（澤里充男君） プライマリーバランスについては、その辺の対応をしながらしていきたいというふうに考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

まず、給与費明細書について説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、各般にわたります給与費等について、給与費明細書によりご説明申し上げます。

102ページになります。102ページをごらんいただきたいと思っております。初めに、特別職であります。表の一番下の比較欄で申し上げます。

長等は、期末手当15万4,000円の減、寒冷地手当3万8,000円の減、共済費9万8,000円の増、合わせて9

万4,000円の減額。

議員は、報酬668万9,000円の減、期末手当33万9,000円の減、共済費6,739万2,000円の増、合わせて5,730万4,000円の増額。

その他の特別職は、740人の減で、報酬930万7,000円の減、共済費85万円の増、合わせて845万7,000円の減額となっておりますが、主に国勢調査の実施に伴う調査員等の減によるものであります。特別職全体では、4,875万3,000円の増額となります。

次に、103ページの一般職、（1）の総括であります。前年度との比較で申し上げます。職員数は2人の減となりますが、これは職員の採用、退職の状況によるものであります。給与費は1,952万3,000円の減で、内訳は給料702万6,000円の減、職員手当1,249万7,000円の減となります。共済費は5,468万6,000円の減で、全体では7,420万9,000円の減額となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

104ページになります。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は702万6,000円の減で、その内訳は、昇給に伴う増加分469万8,000円の増、その他の増減分として職員の新陳代謝等に係る増減分1,172万4,000円の減となります。職員手当は1,249万7,000円の減で、制度改正に伴う増減分として1,448万6,000円の減、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分198万9,000円の増であります。

105ページ以降につきましては、（3）給料及び職員手当の状況であります。これは、職員の給与水準をあらわしたもので、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇給、期末・勤勉手当等につきまして、それぞれの表に示してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

1款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、前に戻っていただきまして38ページになります。1款1項1目議会費であります。2億6,075万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して5,550万円、27.0%の増であ

りますが、主に共済費の増によるものでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は、9億5,632万4,000円を計上。前年度と比較して2,289万8,000円、2.3%の減でございますが、主に総合行政情報システム経費等の減によるものであります。

40ページになります。2目文書広報費は、3,730万4,000円を計上。

3目財政管理費は、66万8,000円を計上。

4目会計管理費は、407万円を計上。

5目財産管理費は、1億3,654万5,000円を計上。

42ページとなります。6目企画費は、4億776万7,000円を計上。前年度と比較して1,561万7,000円、4.0%の増でございますが、主に移動通信用鉄塔施設整備事業費の増によるものであります。

7目支所費は、各支所の維持管理費67万9,000円を計上。

8目交通安全対策費は、1,190万8,000円を計上。

44ページになります。9目諸費は、4,431万6,000円を計上。総務管理費は、合わせて15億9,958万1,000円を計上いたしました。

2項徴税費でございますが、1目税務総務費は、1億7,502万2,000円を計上。前年度と比較して891万9,000円、4.8%の減でございますが、主に職員給与費の減によるものであります。

2目賦課徴収費は、6,836万3,000円を計上。前年度と比較して1,778万8,000円、20.6%の減でございますが、主に市県民税等賦課経費の減によるものであります。

46ページになります。徴税費は、合わせて2億4,338万5,000円を計上いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、8,179万6,000円を計上。

4項選挙費でございますが、1目選挙管理委員会費は、1,968万6,000円を計上。前年度と比較して687万1,000円、53.6%の増でございますが、主に職員給与費の増によるものであります。

48ページになります。2目選挙啓発費は、43万円を

計上。

3目市議会議員選挙費は、6,252万円を計上。

4目県知事及び県議会議員選挙費は、3,055万7,000円を計上。選挙費は、合わせて1億1,319万3,000円を計上いたしました。

5項統計調査費でございますが、1目統計調査総務費は、736万5,000円を計上。

50ページになります。2目基幹統計費は、191万9,000円を計上。前年度と比較して1,548万7,000円、89.0%の減でございますが、主に国勢調査の減によるものであります。統計調査費は、合わせて928万4,000円を計上いたしました。

6項1目監査委員費でございますが、2,314万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 それでは2点ほど、一つは43ページの地デジ放送対策事業にかかわる分ですが、一般質問のところでも取り上げたわけですが、高性能アンテナ等の対策をしても視聴ができない場合、衛星対応というふうになるということなわけですが、この衛星対応は5年のみということで、その5年を過ぎた場合、経過した場合はどのようなことになるのか。

それから、もう一つの質問は45ページの諸費のところです。山形村誌、これは合併から5年後、経過しているわけですが、この村誌の編さんの進みぐあいはどのようになって、完成をいつを見込んでいるのかお伺いします。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 賀美ふるさと振興課長。

○ふるさと振興課長（賀美吉之君） 村誌についてお答えいたします。

村誌については1巻から3巻まで民族編から資料編、通史編の3巻を編集するというところで進めております。1巻についてはご承知のとおり、20年度末、21年の3月に刊行を終えております。2巻の資料編については24年度、それから3巻の通史編については26年度の刊行を目指しております。今、資料編について中心に取り組んでおりますが、原稿執筆が大体7割ぐらい今進んでおります。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 先ほど高性能アンテナ対策の調査結果、受信の結果が悪いということで、今高性能アンテナから衛星対策に回るといふ地区が出てきつつございます。ただ、これにつきましては衛星対策は5年間のみの暫定的な措置ということになっておりまして、この中で今後どのような対策がよろしいのか。例えば共聴施設で改めてやるのがよろしいのか。また、アナログ放送終了後の電波を整理した後に何らかの対策がとれるものか。いずれ、この5年間の間に新たな対策を含めて見つけていくということになってございまして、今後、国、それから県等と連携しながら対策について検討してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 まことに議員の立場で聞きづらい不謹慎なお尋ねでございますけれども、48ページの市議会議員の選挙費についてお尋ねをさせていただきますが、ここで6,200万ほどの選挙費用を見ておられるということで、これはこのとおりわかるわけですが、例えば過去に市議会選挙で選挙しないで、告示の段階で選挙しなくて終わった例があるか1点。

それから、例えば今回の告示で例えば選挙が回避されるような状況になったという場合においては、例えば費用が幾らぐらい浮かべられると申しますか、浮かぶと申しますか、残るといふかな、予算が軽減されるということになるかわかれば、ひとつ伺いをしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 勝田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（勝田恒男君） 市議会議員選挙に係ってのご質問でございます。仮に選挙がなかった場合でございますけれども、そのケースがあったかどうかという、まずご質問でございました。そういったケースはちょっと私なかったのかなというふうに思っております。

もう一つが、もし仮に今回の選挙で選挙にならなかった場合はどのぐらいの経費が浮くのかということでございますが、それについては試算はしておりません。ただ選挙がなくなったからといって、今既にもう事前に準備を進めておりますので、それなりに例えば看板の設置経費ですとか、そういったものについては既に

もう始まっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 そんなのだけでもわかりますよ。始まっているのはわかるんですよ。私も役所にいた人間ですよ。そういう答弁はどちらかと言えば私に対してはちょっといささか不満を感じる面があります。私はそれらを除いてのわかるのであれば、お尋ねをしているわけです。どうなんですか、その辺は。

○委員長（八重櫻友夫君） 勝田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（勝田恒男君） 委員ご存じだということでございますけれども、細かい金額についてはおさえておりません。ただ、告示になってから例えば開票までの期間の経費が、その分は不用になるということでございます。それも委員既にご承知のことと思っておりますけれども、正確な金額については現在とらえておりませんので、ご了承お願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 徴税費にかかわってお聞かせください。先ほど歳入でもありましたけれども、いわゆる滞納の差し押さえですね、件数。21年度実績で188件、差し押さえ金額で1億2,000万出ているようですが、22年度のまだ途中なわけですが、現在までの状況と見込み、わかれば聞かせていただきたい。

その中に、差し押さえの物件の中に生命保険、学資保険あるいは給料の差し押さえがあるのかなのか。まずお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

22年度の差し押さえの件数ということでございますけれども、所得税の還付金とか預貯金、動産等々を含めまして106件となっております。金額は実際換価、税のほうへ充当できた金額が815万5,000円ほどとなっております。

もう1点、保険の関係ですけれども、学資保険については実績はございません。あと給与については3件について換価されているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 生命保険の解約についてはありませんか。

それから、今答弁いただいた給与の差し押さえ、これは今3件ということですから、件数とすれば少ないですが、その給料を差し押さえされたことによつて、その人の生活権の補償、それはどのようになりますか。給料差し押さえしてもなおかつ、その人は最低限の生活を営むことができるというような確たる補償があつての給料の差し押さえですか。再度お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） 給与の差し押さえにつきましては、給与を差し押さえる場合に差し押さえ禁止額というのがありまして、概算で申し上げますと本人の生活費10万、あと扶養家族等がいれば1名当たり4万5,000円、あとは給与等から天引きされている所得税額、これは実際本人の手に入りませんので、それらを控除いたします。そういった形で残った部分が逆を言えば差し押さえ可能額という形になるんですけれども、その部分を当方で差し押さえして、税のほうへ配当しているという状況でございます。

あと、すみません、生命保険については6件の換価実績となっております。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 学資保険はないということで安心しましたが、生命保険について6件あると。内容について私は知りませんが、承知しませんけれども、契約額の大小にもよろうかと思えますけれども、より慎重な対応を求めたいと思います。

次に、職員の問題についてお尋ねいたします、2点。一つは臨時職員の問題について。これは以前の議会でもただしてきたんですが、昨年10月に参議院の国会の総務委員会で片山総務大臣は「公務は常勤が基本だ」ということについて訴えられて、任期付き職員で対応するというのは憂慮していると。本来の姿でない任期付き職員の任用があるということで、やっぱり経費削減もさることながら、厚遇性を確保するという点でより慎重な対応を促したいという国会答弁をしているんですが。

そういう点からして、やはり恒常的な、まさに極めて臨時的な業務以外は正職員で対応するのが本来の姿だということになるかと思うんですが、この点についての当市での対応と臨時職員の処遇の改善方について

の取り組みについてお聞かせください。第1点。

第2点は、職員の中で体調崩して休んでいる職員も何人か聞くわけですけども、いわゆる勤務時間以外の仕事する職員ですね。休日とか勤務時間過ぎてからの。そういう仕事した場合に、役所に来る、あるいは役所から帰る際に当直にそれぞれ話をして、当直にはその旨を日誌に記帳するということが定められているんですけども、その履行状況について、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いわゆる非正規雇用といえますか、それらのことにつきましては労働団体等いろいろ私どもも要望も受けてございます。

それと、この議会におきましてもいろいろ意見の開陳がなされまして、それにご答弁申し上げてるところでございますけれども、今の委員のご指摘の正職員といえますか正規雇用が望ましいだろうということは、これはだれも否定するものではないと思っております。

いずれにしろ、いろんな職務等において、それも安心して働ける職場であるというのはこれはもう理想とするところでございます。ただ、過般の議会でも私も答弁申し上げましたけれども、いわゆる麻生談話から始まりまして集中改革プラン、それから総務省等のいろいろな通達等もございます。私どもにつきましても、一方ではそのようないわゆる職員、これは大事にしなければならぬというのは当然のことですけれども、勤務状況の改善とかそれは当然のことと思っておりますが、一方ではいわゆる業務の多様化、そして多くなっていること、これに対しての市民サービスの向上、これについても取り組まなければならないと思っております。

そして、効率的な財政運用といえますか、その辺もいわゆるそこら辺のバランスについては考えながら取り組んでいかなきゃならないと思っております。委員のおっしゃいました利便については同じ考え方で臨みたいとは思いますが、それにつけても市民サービスなり財政環境なり、これについても我々は無視するわけにはいきません。そういうふうなことで今までも議会でもご答弁申し上げているつもりでございます。目標とするのは同じだと思っております。

また、それから病休につきまして、退庁時間につきまして、いわゆる深夜の退庁については、いわゆる宿

直のところ退庁日誌を置いてございますけれども、これについて守られてるかといいますか、これについても過去の議会においても質問がありました。それで、その際にも徹底するように努めるふうにご答弁申し上げているところでございますが、通知等は出しているんですけども、これについてそれじゃ完全に守られているかどうか私自身で全部チェックしているわけじゃございませんので、これについては完全に守られているとは言い切れないというふうを考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。部長、いわゆる服務規程ですか、役所に来る、役所から帰るのですね。それについてはやっぱり、ぜひ完全に守られるように周知徹底をしていただきたい。これは後でまた別の角度からお聞きをしたいと思います。

次に、これ企画なんですかね。ちょっと古い話で恐縮ですが、暮らしのガイドブックですか、大分、数年前ですか、発行されましたよね。いろんな制度や手続き等の紹介の。これが古くなって、現在は適用にならない。その制度は廃止になっているというような点多々あるようになって、実際使いものにならない部分が出てきているんですね。そういう点ではやっぱり更新をして新しくしてもいいのではないかとというのが第1点。

それから、そうは言っても制度が変わる期日もありますから、その変わった場合ごとに今の上張り式ですか、使えるような。そういう工夫もしながら、やっぱり市民にも承知していただくということが大事ではないかと思うんですが、それ1点。

それから、もう一つは、ここで聞く以外ないと思って聞くんですが、先ほど歳入のところで、いわゆるプライマリーバランスを堅持しながら市政運営していくんだということをお話されました。全くそのとおりだと思います。そこで私が懸念するのは、今議会でも議論になっている野球場の建設問題、25億前後かかるということで、国体も控えてその必要性というのも私わかりませんが、そのことによって、いわゆる民生費とか、そういう市民生活に密着した部分でのサービスが抑えられる、圧迫されるような事態だけは何とでも避ける必要があるだろうというふうには思うんですが、その点について。以上2点についてお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからはプライマリーバランス関連についてお答えしたいと思います。

順序が逆になるかもしれませんが、初めに私ども市長以下、今議員がおっしゃいました市民生活にまず影響があつてはならんというのを、これはみんな見解が一致しているところでございます。

それでプライマリーバランスの質問については、先ほど財政課長から平成23年度においては均衡が保たれていますと、そのように申し上げました。私どもプライマリーバランスもまさに守っていかなくやならんとは思ってますけれども、それ以前に、いつも議会でご答弁申し上げてますのは、表現がいいか悪いかなんです、いわゆる有利な起債とか、それから不利な起債とか、表現が適切かどうかまたちょっとあれですけども、いわゆる現在のところ最近よく出しているのが財政対策債、いわゆる名前が財源対策債とか補正予算債とかいろいろあるんですけども、いわゆる国の都合によって現金がないために補助金とか、交付税の代替措置として、いわゆる発行している財政対策債等もでございます。これがかかなり増えております。

いわゆる似たようなものでは、有利起債といいますか、それらの部類には合併特例債等も入ってくるかもしれませんが、これらのバランスも一緒に含めて、プライマリーバランス云々というふうな話になりますと、これまた市民ニーズに十分こたえるような財政運営は不可能になってくると思っております。

したがって、私どもプライマリーバランスもそうなんですけれども、いわゆる昔で言えば起債制限比率、今であれば実質公債比率。これらのまず推移をしっかり見なくやならん。いわゆる財政の弾力性、経常収支比率とか、それらを完全に守りながら健全財政を図りながらも、市民のニーズにこたえていかなくやならん、そういうふうと考えているところでございます。

したがって、結論といたしまして野球場の建設につきましても、いわゆるその辺のバランス見ながら、市民生活に影響のないような財政運営を執行してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 暮らしのガイドブック

ク、現行の暮らしのガイドブックと申しますか、合併時に各世帯のほうにお配りしましたガイドブックがございますが、多分それが一番新しいのだと思いますけれども。その後いろんな世の中の変遷と申しますか、制度の改変と申しますか、スピードが従来より相当早い状態でなされているということで、総合的なそういう暮らしのガイドブックというのの製作については、現在のところ考えていないところでございます。

したがって、個別のいろんな周知策につきましては、各担当のほうからいろいろな手段を講じて住民の皆様の方にお知らせをしてみたい、こういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 39ページですが、一般管理費です。この一般管理費の中に職員研修という名前の予算が3つあるんですね。職員研修費595万8,000円、それから職員研修負担金110万3,000円、職員研修補助金90万というのがあるわけですが、それぞれの性格。そして、どのような研修内容になっているのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 勝田総務課長。

○総務課長（勝田恒男君） 今職員研修費にかかわってご質問いただきました。まず最初に職員研修費の項目595万8,000円の中身について申し上げたいと思いますが、これにつきましては職員がそれぞれ市町村アカデミーですとか東北自治研修所、自治大学校、あとは市町村職員の中期研修ほかに出席する場合の旅費と、それからそれに係るテキスト代、それからもう一つが派遣研修職員の住宅借上げ料を595万8,000円で見込んでいます。

それから、101万3,000円の職員研修負担金の項目でございますけれども、これにつきましては岩手大学等の共同研究に対する研究費の負担金42万円。それからもう一つ職員研修負担金ということで自治大学校ですとか、職員でございますが安全運転管理者講習会ですとか、東北自治研の研修所の研修に参加する負担金もしくは建設機械運転技能講習等々の負担金を合わせて110万3,000円計上しております。

それから、もう一つの項目でございますが、職員研修補助金という項目で90万円を計上しておりますけれども、これについては岩手大学に派遣している職員、こ

れの滞在費の補助金を計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この1番目の研修費595万8,000円の中身、わかりました。この議会でも一般質問でも取り上げたところなんですが、ディーセントワークということで男女平等が今叫ばれているわけですけども、そこでこの久慈市の幹部を見たときに、女性職員の課長級は現在おらないと、総括主査はかなりの人数いますが、この研修自体に平成22年度までは、21、22年度の中で、女性職員が今言った研修学校とか研修所とか、さまざまな研修費を使って派遣した実績があるのかどうか。それが1点。

それから、確か職員海外研修を1人今出していますよね。岩手県の何とか協会の中で出すことになっているんですが、その研修自体にも、これまで女性の参加の実績があるのかどうか。

なかなか、どなたが参加したのかというのは私ども見えてこないんですが、やはり研修した方のレポートなり、研修成果なりを、広報等通じてお知らせするか。10日ぐらいのこしの場合でもヨーロッパ研修を行ったというふうに聞いておりますが、その中身が全く見えてこないというのが実際なんですね。そこでそういう研修のレポートなりを書いていただいて、広報等を通じて市民にお知らせしていくんだということがなされてこなかったというふうに思いますが、その点についてどう考えているのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 勝田総務課長。

○総務課長（勝田恒男君） 研修にかかわってのご質問にお答えいたします。まず研修に女性職員の派遣はあるかというご質問でございました。21年においては政策総合講座ですとか、契約事務研修、それから財産管理事務研修、東北6県接遇研修、指導者養成研修、それからワークライフバランス啓発セミナー、こういったものに女性を派遣しております。

22年度につきましても、女性リーダー研修会、これに2名の女性を派遣しております。そのほかにも派遣あるかと思いますが、今記憶にあるのが2名の女性リーダー研修会に派遣した実績がございます。

それから、海外派遣研修についてでございますが、職員を毎年派遣しておりますけれども、その研修成果が見えてこないというようなご質問でございました。



これにつきましては研修の報告書を取りまとめたものが総務課にございます。職員がもし希望する場合にはそれを閲覧できるようなシステムにはしてございます。ただ外部に対してはまだそこまでできてないといいますが、やってないところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 例えば海外研修についても、ほとんど公費なんですよ。全て出て研修しています。そういった意味ではやっぱり、閲覧するしか知らないんですよ。どなたが行っているかわからないし、いつ行ったのかわからんし。その点やはり、いつそれ行ったということも含めてやって、こういう研修あったことも含めて広報等通じて私は明らかにしていくことが大事だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それから今、女性の職員の研修はしてんだということで、今の答弁だと正確な何人とかいうふうに見えてこないんで、やはりこれは計画的に幹部の職員を育成していく上で、やっぱり必要な研修については男女平等でやっぱりやっていくんだということをしていかなないと、どうしたって今の現状では、ある意味では男性社会となっておりますから。そのところがやっぱりILOが示しているディーセントワークという方向に行く場合に、そういった点の具体的な点からやっぱり変えていかないと、なかなか男女共同参画といっても言葉にしかならないというふうに思うんですが。

そういった点では計画的にやっぱり、女性の職員をきちんと研修に参加させて、市の必要な幹部として育成していくということが必要だというふうに思うんですが、そういうふうなきちんとした政策をお持ちの上でこれまでやってきたのか、やってきてないのか、あるいはこれからやろうと考えているのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 1点目のご質問でございますけれども、これはかなりちょっと古くなるんですけども、過去に城内議員から私が総務課長の時代にも同じ趣旨の質問なされたと思っておりますけれども、研修内容につきましては、これは私どもそのものを使うという考え方もおありでしょうけれども、これは職員の資質の向上という意味の観点で研修に派遣していると、そういうふうなことでございます。

したがって、過去にも議員のほうからこれを広報に載せたらどうかとか、そういうふうな話もなされましたけど、職員の資質の向上ということが第一の主眼でございますし、その成果につきましては仕事を通じて市民ニーズに応じたことで反映させていきたいと、そういうふう考えているところでございます。

それから、2点目の女性の幹部職員ということでございますけれども、過去はどうであれ現在の考え方といたしまして、いわゆる男女平等といいますが、それよりも市長からご答弁、一般質問の際申し上げましたとおり、そのような考え方ということじゃなくて、能力のあるものは男女関係なく登用していくんだということが主眼でございます。それで研修機会もそうだけれども、任用につきまして、それから職員の研修につきましても、男だからとか女だからとか、そういうふうな区別はしていません。

したがって、現在の状況はどうだかと言いますと、昔であればいわゆる現場といいますが、そのようなところには女性が配置にならなかったような部門においても、総括主査が配置されておりますし、ほとんどにおいて男女の差別がなく配置がされて、また研修もなされてきているものと考えております。

したがって、くどいようですが今でも今の考え方とすれば、男女の区別ということ余り意識せずに研修、それから登用を考えていくと、それが姿勢であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 海外研修については公表しがたいという答弁ですけど、しかし確かに本人の資質の向上になるかと思えます。それをやったことによって、それと同時に、いわゆる公費を使って行ってるわけですから、少なくともレポートなりをこういうことで研修行ってきたという内容含めてどっかで知らせる必要があると思えます。

そして、いつあったということで、こういう研修に行きましたというときでもあれば閲覧もできるんですけども、だれがいつ行ったかわからんようなところで、先ほど答弁では閲覧できますという話だけでもね。そういったことじゃなくて、もっとオープンでいいわけですから、実際公費を使って行っていることですから、その人がどうとらえてきたかということはやっぱり、

そういう意識の変化が当然出てくると思いますけれども、そういった点の本人なりの感想も含めて、この研修の成果について本人の意識をやっぱり示すことが必要になるかというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、今男女区別なくやってきているんだということで答弁あったんですけども、しかし、いかんせん現実を見るとそういうことがなかなか、実際課長級に現在いらっしゃらないということがあるわけですね。そういった意味で本当に本人の希望も含めてですけども、そういった研修にきちんと出していくことについてはそういう方向であるという答弁いただきましたけれども、今後においてもそういった点ではきちんと研修をさせていただいて、必要な幹部の育成についてはきちんとやっていく必要があるだろうと思いますので、これは希望として言っておきますのでよろしくをお願いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 43ページですか、夢ネット事業。長内中と給食センターであるんですが、そのほかという——私もケーブル工事を若干見ているんですが、どのような工事で何か所ぐらいどうだったのかお伺いしたいと思います。

それから、45ページの下段の徴収、専門集金員にかかわってお尋ねしたいんですが、専門集金員の勤務体系、どういうふうな勤務の体系になっているのか。それから男女別の集金員の数、それから集金員の延べ人数、それから集金員による集金員世帯と徴収額がどのようになっているのか。また差し押さえにかかわるような徴収事務といますか、そういうのも専門集金員の方がなさっているのか。そこら辺お伺いしたいんですが。

○委員長（八重櫻友夫君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 夢ネット事業費にかかわりましてご質問いただきました。今回光ケーブルの工事を予定しておりますが、先ほど説明にございました給食センターとそれから長内中学校の間、これにつきましては広美町付近のほうから引くルートと、それから幸橋を通るルート、こちらどちらの方法でということ今検討しているところでございます。

それから、もう1カ所につきましては、昨年9月に

いわゆる鰻淵トンネル付近といたしますか、山口発電所、ダムでございますが、そこで土砂の崩落がありまして、その際に東北電力さんの電柱に共架している部分が断線するという事故が起こりそうでしたので、応急的に今橋のところを通して、トンネル内を通してという状況がございまして、こちらのほうを恒久的な対策ということで今やりたいというふうに考えておるものでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） それでは私のほうから専門集金員の関係でご質問いただきましたので回答申し上げます。

専門集金員の勤務体系でございますけれども、週29時間という形で嘱託で勤務していただいております。あと、男女別延べ人員ですけれども、男性1名、女性1名、トータル2名という形です。あと、徴収額ということですが、本年度22年度、1月末現在ではございますけれども、2名で4,600万ほどの集金実績となっております。あと、世帯数についてはちょっとあれですけれども、納税者の方で2税目、税目が2つあれば2件という形でカウントしているんですけれども、実際の先ほどの4,630万ほどの金額はトータルで2,523件分となっております。

あと、実際差し押さえ等につきましては、職員のほうが、徴税吏員のほうが当たっておりますので、専門集金員については納付相談等で分割納付の申し出があつて、なかなか市のほうへ、あるいは金融機関へ出かけられないという方について専門集金員を派遣しているという状況です。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 週29時間という勤務内容ですが、これは8時間ないしは8時間に近い形で1日の勤務、そういうふうな勤務の体系なのか、それとも短時間で並んで。それから勤務する時間の時間帯、それはどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（八重櫻友夫君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） 週29時間につきましては、平日5日間ございますけれども、4日間については6時間で残り1日を5時間という形で割り振りしております。

勤務形態は10時から16時までという形で勤務いただいておりますけれども、通常の場合は8時半等に出勤して、あと動いている間どうしても納税者の方の都合もございますので、行って会えないとか自宅で待機する場合とかありますので、勤務形態としては10時から16時までを基本にしているところです。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 39ページの行政連絡区長報酬にかかわってお伺いしたいと思います。行政連絡区長の戸数あるいは面積等の区別基準があるのかどうか。お伺いをいたします。

もう1点は、この何年かの間で何地区か統合があったようですけれども、この23年度区別の変更を考えているのかどうか、2点お伺いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまの行政連絡区長の報酬にかかわってのご質問をいただきましたけれども、行政連絡区長報酬につきましては、面積の広さでのその算定はさせていただいております。世帯数であったり、本庁からの距離であったり、そういったところでの基準はございますけれども、面積での割合では算定してございません。

また、行政連絡区の統合に関しましてですが、最近の例でございますと、平成20年に長久保地区、それから上戸鎖地区の小さな世帯数が少なくなった行政区につきまして統合した経緯がございますけれども、平成23年度につきましてはさまざまないろいろなご意見、町内会等からのご意見が出てきた場合、それらを検討しまして考えてまいりたいと思っておりますけれども、具体的にどこどこをどのようにというふうなところは今のところございません。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 世帯数とか戸数の区別基準があるということですが、どれぐらいの基準があるのかということ。

それから、古い習慣でもって2つの町内会が交互に区長やるという地区があるわけですが、150戸ほどあるところに区長がなくて、数十戸のところに区長があるという現実があるわけですが、行政連絡をスムーズに運営するためにも改編すべきじゃないか

なと思うんですけども、その点をお伺いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま積算の仕方についてのご質問、それから複数の町内会をまたがる場合の考え方についてご質問いただきましたけれども、まず世帯割というふうな考え方で報酬を算出してございますけれども、そのほかに平均割、132の行政区を平均した金額で割り込んだもの、それから地域によって遠い近いというふうなことになるんですけども、それらを地域割として1行政区当たり9,350円から2万1,170円の間で割り振りしたものがございまして、それらをもとに積算させていただいております。

また、委員今ご指摘いただきましたけれども、2つの町内会にまたがるような行政区も存在してございます。そして、その都度ご要望等もいただいておりますけれども、それらについてやはり今までのところ2年間でのローテーションをしていただいたり、1年ごとに代わられたケースもあったようでございますけれども、制度としてはきちんとは設けているわけではございませんで、そこも行政区の事情に応じまして、相談しながら対応させていただいております。

そのようなケースが多く出てくるようであれば、また我々としてもローテーションの仕方であったり、そういったものを行政区の割り振りの仕方であったり考えなければいけないのかなと思っておりますけれども、当面は現状のまま、都度都度、ケースバイケースで対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。議案第1号の審査を継続します。

歳出、3款民生費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 50ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は12億5,674万5,000円を計上。前年度と比較して2,841万7,000円、2.3%の増であります。

主に障害者自立支援事業費の増によるものであります。

52ページをお願いいたします。2目老人福祉費は10億3,944万9,000円を計上。前年度と比較して1億4,868万4,000円、16.7%の増であります。主に久慈広域連合介護保険負担金の増によるものであります。

54ページをお願いいたします。3目国民年金費は1,602万8,000円を計上。社会福祉費は、合わせて23億1,222万2,000円を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は2億2,168万9,000円を計上。

56ページとなります。2目児童福祉運営費は20億7,107万7,000円計上。前年度と比較して1億3,798万9,000円、7.1%の増であります。主に子ども手当の増によるものであります。

3目児童福祉施設費は1億9,708万8,000円を計上。前年度と比較して1,719万3,000円、8.0%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。

58ページになります。児童福祉費は、合わせて24億8,985万4,000円を計上いたしました。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,148万6,000円を計上。前年度と比較して797万7,000円、16.1%の減であります。主に生活保護法施行事務費の減によるものであります。

2目扶助費は実績見込み等により6億2,280万円を計上。生活保護費は、合わせて6億6,428万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 1点だけの質問ですが、55ページ、高齢者及び障害者にやさしいまちづくりということにかかわると思うんですが、高齢者が住み慣れた土地で安心して生活していくためには、地域内での協力体制というのが欠かせないと思うんです。この協力体制をつくるために行政として支援とか援助が、指導等が必要と思うわけですが、この事業等積極的に活用しながら進めようとする地域では、それなりに頑張って支援体制ということにつながるかと思うんですが、そういう積極的に進めようとしていないといえれば語弊があるかもしれませんが、積極的にでないような地域においても行政が援助あるいは指導等が必要と思うんです。そういう支援のあり方等検討すべきかなと思うんです。

が、考えをお伺いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） ただいまの質問でございますけれども、高齢者の方が地域で住みよいかどうか住みやすい地域づくりのための支援ということのご質問でございました。

昨年度ですが、地域福祉計画を策定いたしまして、それに基づいて中心事業といたしましては、災害時の要援護者支援事業、この事業は高齢者等見守りが必要な方に地域支援者として3名の方をつけてもらって、災害のときには円滑に避難していただく、それから日ごろのときにも交流等を図りながら見守り等に維持していただく事業でございます。

もう一つの事業が社会福祉協議会と連携しておりますふれあいサロン事業でございます。これは閉じこもりとか、そういうのでなかなか地域に出て来ない高齢者の方々をお茶飲みとかおしゃべりということで、ふれあいサロンに来ていただいて、少しずつでも地域に出て来ていただくというような事業でございます。

あと、それらのほかにも高齢者のスポーツ大会の助成とか、それから老人クラブの補助金等それらを総合いたしまして支援しているところです。

また地域においても、地域福祉計画の説明会ということで、昨年22回各町内会の説明をしましてまいりました。これも地域での高齢化等が進んで大変な状況にあるということで、何とか町内会等での取り組みを進めていただきたいということで、行政と一緒に社会福祉協議会も加えてみんなで取り組んでいきたいと思いますということで行ってきたところです。

これらの事業等を進めながら、各地域での高齢者の見守りとか、住みやすい地域づくりを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 55ページの放課後児童健全育成事業費にかかわってお尋ねをします。

新年度、新たに平山に学童クラブが設立をされた。そういうことで、久慈のみつばちは2つになる、そういうことで、7つになったということでの3,072万8,000円の予算計上だと思うんですが、この7つのそれぞれの児童数、それといわゆる補助の額についてお尋ねをします。

あわせて、平山の恐らく児童数、これは毎年減っているという傾向にあると思うんですが、共働きなり、家庭でじいちゃん、ばあちゃんもいないということで必要があるということでの学童クラブが設立をされたと思います。私どもの侍浜の学童につきましても児童数は減ってます。22年度で見ますと総体で137人いるんですが、そのうち三十四、五名の学童クラブに来ていた子供がいるということで、ほぼ4分の1ぐらいの子供が学童クラブに来てます。そういうことで児童数は減っても、その必要性そのものは高まっているのかなと、そういうふうには思ってます。平山以降のどこかの学童クラブの設立に向けての動きがあるのかについてもお尋ねをしたいと思います。

それから、同じ55ページのひとり親家庭医療費給付事業費、ここにかかわってございます。恐らく医療費を払っていただいて、後で請求をして一定の額を超えた分等については返ってくるということだと思んですが、いわゆる償還払いということになっているのかなと思いますが、そのところ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） ただいまご質問いただきました放課後児童健全育成事業についてお答えいたします。

各児童クラブの児童数でございますが、第一みつばちが61人、第二みつばちが38人、小久慈学童クラブが43人、長内学童クラブが50人、久慈湊学童クラブが42人、侍浜学童クラブが27人、平山学童クラブが10人ということで今回計上しております。

あと、平山学童以外にというお話でしたが、うちのほうでは把握しておりません。

補助金の額でございますが、第一が553万6,000円でございます。第二みつばちが581万8,000円、小久慈学童クラブが442万3,000円、長内学童クラブが394万5,000円でございます。久慈湊学童クラブが411万5,000円、侍浜学童クラブが283万7,000円、平山学童クラブが390万1,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ひとり親家庭の医療費の支払いの方法ということでございまして、償還払いかというお尋ねでございますが、償還払いとなっております。

ます。国保連よりデータをいただいて、それに基づいて償還で支払っていると。現物給付につきましては今のシステム上は難しいというふうになってます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 若干私が見ているのと、この学童クラブの関係、違うなと思って聞いてたんですが。侍浜は30人確か現在でも超えていると思うんですが、新年度は恐らく27人になるということかなと、そういうふうには聞いてました。

あと、ひとり親家庭の医療費給付事業費、課長のほうから新たな方法という、例えば現物といいますか、そのときにその分を差引いて払うんだということは難しいということでございましたが、なかなかやはりひとり親家庭、払って例えば1カ月、2カ月経ってから返ってくるということになれば大変だという話もお聞きしております。そういうことで、前一般質問でも取り上げたこともあるんですが、その辺は機会をとらえてお話をするなり、こういうことがあったということで話をさせていただきたいなと思うんですが、その辺についても考えをお願いします。

あと、老人クラブです。これも前に私取り上げたことがあるんですが、私も老人クラブの会員です。ただ、ちょっと「老人クラブ」という名前に抵抗がございませぬ。そういうことでなかなか若い人が入ってこないのかな、そういうふうな感じがしています。現に、私がかつて一緒に働いた方、種市の方なんですが、地元で中身は老人クラブなんですが、「いきいきクラブ」、そういう名前で立ち上げて会員もたくさん集まって、いろいろ活動している。そういうふうには聞いてございます。この「老人クラブ」という呼称、このことについて何か考え等があれば、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） ただいまご質問いただきました児童数の件でございますが、これは23年度の見込み数でございますので、現状とは若干違っておりますのでご了承願います。

○委員長（八重櫻友夫君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ひとり親家庭の医療費助成にかかわってのご質問でございますが、これはひとり親家庭ということではなく、いろんな意味での医療費助成がございませぬけれども、その中で一定の所得以

下の方につきましては、福祉医療資金貸付というふうな制度もございまして、それと相殺している方法をとっているものもございます。

ですから、お話のありました一時的に医療費の支払いが難しいという場合には、こういった資金の活用をいただきながら実質の現物給付という形にもなっているものもございまして、ご相談いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 老人クラブの名称についてお答えいたします。

まず、補助的な名称として「老人クラブ」という名称を使っておりますが、各単位老人クラブでは、いろいろ自分たちで名称等を考えながら入りやすいような名称をつくって活動しております。

また、1クラブ3名の新規会員を目標に会員増強運動なども行っているところでございますので、私たちのほうにもいろんな面で補助とか事業等で連携しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 本来であれば、一般質問とかそういう部分で本当は取り上げるべき部分になろうかとは思いますが、社会福祉費にかかわって全般的なことに本来はなろうかと思うんですが、いわゆる高齢者に優しい、障がい者に優しいまちづくり、そういうことには当然なるわけですが、本当の根幹の課題というのは、私は独身の方が余にも多い。

この役所内にも随分男女の方々がおるわけですが、これは笑い事じゃないわけです、実際問題として。いわゆる子供が産まれない、結婚しなければそりゃ子供が産まれない。そういう全般的な問題になるわけですが、これは当市としても何とでもクリアしなければならぬ部分であろうと思っておりますが、本当はここでやってもいいもんかどうか私わかりませんが、わからないがために聞いているわけですが。この対策といいますか、そういう何かかしの部分が今現在でも必要なわけですが、ましてこれから重大な問題になると、社会福祉を支える本当の根幹の部分にかかわってくるわけですので、その辺をどのようにとらえているのかなど。何とか対策をとっていただきたいものだなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 今お話のございました究極では少子化対策というふうなことになろうかと思っておりますが、大きなテーマとしましては、これはこの久慈市だけではなく、岩手県、全国の課題であります。それぞれのところできざまな対応をしているところでございますが、当市におきましても一つは産み育てやすい環境というようなことの子育て支援事業を各種やっているところでございます。

それから、結婚されて、今出産、子供はという話があったんですが、不妊治療に対する助成とか、きざまな角度から子育ての支援、そして少子化対策という事業を実施しているところでございます。

今議員さんおっしゃっている部分の中で、私が勝手に推測している部分があれば、いわゆる若い世代の人たちが早い時期に結婚して家庭を持って、そして子育てをしていって地域を支えていく。そしてそれが安心・安全な高齢者や障がい者を支えるという仕組みということのお話かとは思いますが、お話のとおり、私もそのとおりであると思っておりますが、今現在進めている諸事業等通しながら、もちろん再点検しながら、これは福祉のみならず他分野に及び政策的な誘導等というものも必要な場合もあろうかと思っておりますので、全体的に検討する課題としてとらえてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 いわゆる福祉の個々の対策はもちろんそれはそのとおりなんですが、問題はそういうことに行き着く前に、いわゆる結婚しないことにはこれほどにもならないと、してもらわないことにはどうにもならないと。私らが若いころはよく、おせっかい焼きのおばさんやおじさんがおまして、「どうだ、おまえ見合いする気はないか」とよくそういう話とかあったわけですが、そういうだれかが役目をしてあげなければならぬ。やはりおせっかいをしなければならぬ時期に来ているのかなど、そういうめぐり合わせの機会をだれかがつくってあげないと。

それなりの今の皆さんは、だれしもがそれなりの学問は持ってきているわけですが、ただそういう社交性といいますか、そういう部分で随分欠ける部分があるなど私は見ておるんですが。ですから、出会いの機会をつくってあげないことにはどうにもならないと。

私はそう究極の考えを持っているんですが、「なら木ノ下、おまえはいい何か案があるか」というと、私も困っているから、皆さんにここで話をしているんですけどもね。そういった部分がこれは避けては通れない道であろうと、そういう思いのもとにはお話をしておりますので、よろしくそういう対策をぜひ取っていただきたいものだなという思いでございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 現在ではそれぞれ男女が自立すべき社会になってきているものですから、結婚というのが遠くなっていると。おっしゃるとおりその上で産まれる子供の数も減ってきている。これはまさに憂う状態ではあるというふうに認識をしております。

それぞれの結婚につきましては、ご本人の意思というものがあるものですから、なかなか難しい問題ではありますが、その出会いの場、そういったものについての研究を真剣にする時期であるというふうなことを考えています。研究をしてみたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 今の木ノ下委員の件に関連するんですけども、実は私も何年か前に一般質問の中で、行政の中でそのような事業、出会いの事業を組んでみたらどうかといったような質問をした経緯があります。そうしましたら、今の副市長みたいに、これは個人の意思の結婚の違いとか答弁があった気がするんですけども、そうじゃなくて出会う機会の場を事業をつくってもらったらどうかということだと思っております。

ですから、出会える場を設けてあげて、後は各々の方々に後の行動は任せると。前にも言われたことは、責任をどう取るんだとか言われた経緯もあります。それはあくまで出会いの場であって、後の行動はもう当然大人ですから本人らに任せると。そこでもう出会う機会さえつくれば、行政の事業の目標は到達すると思っております。それを民間であっていいかと思うんですけども、行政の場でもつくってみてもいいんじゃないかと私も思います。今後そういうふうな施策とか事業というかしれませんけれども、やっていくような意気込みの答弁をお聞きしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 佐々木委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、自由な意思がありますから、それぞれご本人が考えることになるんですけども、

出会いの場、これについてはどういった形でだれがそういう場を設ければいいのかも含めまして、前向きに研究をしてみたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 簡単に答弁をお願いいたします。実は生活扶助費でございますけども、ページ数が58、59ページでございます。大変市民が誤解を招くような発言をしている方もございます。というのは、扶助費が、生活保護をもらっている方、これは最低限度の生活を営む権利があるわけでありまして、25条です。その中で私はほうそをついて生活保護をもらっていると思いませんし、事務当局も事務手続を誤っているとも思いません。しかし一般市民の中では、いいなあと、働いている人よりもいい生活をしてるじゃないかという話が聞かれるわけでありまして。

そこで、今現在生活保護をいただいている家庭の中で、これは例えばお亡くなりになるまで無理だという世帯、それから今雇用が不十分でどうしても生活に困るという一時的な世帯、それから何と申しましょうか、どうしても病気で、しかし治りそうな世帯もあるというようなことの、そういった色分けをするならば、数字的でもいいですが大体何割程度でもいいし、全体の数字から求めていった場合の割合といったものがあれば、お願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 生活保護世帯の累計というか、率でお答えしたいと思います。高齢者の世帯が大体44.7%、傷病世帯が43.7%で、高齢者と病気の世帯でほとんど9割ぐらゐを占めているところでございます。高齢者と傷病世帯の場合は、生活保護になりますと、なかなかそこから就労といっても難しい面があって、そのところはまず健康とかそういうところに留意しながらの相談業務になっております。

その他の1割ぐらゐなんですけれども、失業とか預金等が少なくなって生活保護になった方については、就労支援をあわせて行いながら支援しているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。福祉タクシーについて。これ現在タクシーの基本料金の方ですか、それを月に2枚助成しているということだと思

んですが、その内容と。もう一つは、いわゆる月2枚を何とか拡大できないかと、あるいは助成対象を拡大できないような意見を聞くわけですが、その考え方についてお聞かせください。

2点目、ここでいいと思うんですが、消費者生活センターですか、今工事が完了して、まもなく事業がスタートするのかなというふうに見ているんですが、その事業スタッフ、職員体制の事業内容についてお知らせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 私のほうからは福祉タクシー事業についてお答えいたします。福祉タクシー事業の概要でございますが、施設入所者を除く在宅の障がい者に対してタクシーの基本料金、現在580円ということでチケットを月2枚の割合で交付しております。福祉タクシーの拡大、枚数の拡大でございますが、以前にも何回か一般質問等で取り上げていただいたところでございますけれども、現在自立支援法による生活支援事業の中での移動支援事業とかです。福祉タクシー等がございまして、それらも利用していただいているところでございます。

また、県内各市の状況といたしましても、月に2枚というところが多い体制にもありますので、あと多く交付しているところにつきましては、障がいの程度というか種類をちょっと限定したりしているところもありますので、今のところは現行のまま2枚ということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまの消費者生活センターの建設に係りまして、職員体制についてのご質問いただきました。現在の整備している消費者生活センターでございますけれども、今のところ専門相談員は1名配置しておりますけれども、新年度におきましては4月1日から3名体制の消費生活相談員を配置して対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 53ページの緊急通報体制支援事業1,099万ですが、新年度の台数が何台なのか。それと、いわゆるひとり暮らし世帯の数とそれと設置率、設置

数とお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 緊急通報の体制支援事業費のことでの質問でございましたが、現在275台設置しているところでございます。23年度の予定といたしましては、現状のところ設置を24台ということで、24台ということで、現状の数字で予算をお願いしているところでございます。

高齢化率に対しては、少々今お待ちください。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今数出る。数は出ない

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 高齢者に対しては、まず今数字についてはちょっと計算しておらないところでございますが、必要な方というか、ひとり暮らしでまず緊急通報装置が必要な方については、民生児童委員さん等通じながら設置しているところでございます。

あと、それ以外に見守りが必要な方については、災害時の要援護者支援事業等に登録いただきながら見守り、あと災害時の避難等を行っているという考え方でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 いわゆる一人暮らしの世帯に必要な方、ついてない人があると思うんです、実際にね。この実態をつかんでいると思うんですけど、今275台と言いますが、そのうち一人世帯に何ぼつけるのかと、実際一人世帯が何世帯あって、何世帯つけるのかということを知りたい。というのは、実際行ってみると結構まだまだついてないです。

以前の議会では、予算については足りなければ補正を組んでやりますよという対応してきたんですが、この頃こういくとかなり窮屈なんですよ。今予算あるか、台数いってないとかってというのが返ってくるんですけども、やっぱりその緊急通報については特に一人暮らしについてはやはり絶対必要と言いますか、本当に亡くなってから2日、3日経って、いいほうですけど、もっと遅くなって発見する場合もあるわけでそういったことがないようにするべきと思うんで、その辺の実態お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。



○社会福祉課長（久慈清悦君） 緊急通報装置の最近の動向でございますが、平成20年度で274台、平成21年度で270台、あと今22年度で275台と大体同じぐらいの数字で推移しているところでございますので、予算につきましてはまず同様の形でまず計上しているところであります。

また、状況等を見ながら、必要な方については調査しながら設置していったって、超過するようであれば、予算等をまたお願いしていくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 だから、一人暮らしだけじゃないですよ、これは、緊急通報はね。だから私、一人暮らしについてどういう実態なのかと聞いているんです、それが一つね。

それから、今予算は275台で組んでんだ、じゃあ今必要だというときに、補正組まないといけないということになると困るわけで、その辺の余裕がこの予算の中にあるのかと。

どうしてもつけてほしいといったときに、6月の補正にできませんということになったときに、今回の1,099万の中に、今275というのはもう満タンについた状況なのか。このうちの何台については、これから必要な分つけられますよという状況なのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 予算の計上の考え方ですけれども、毎月大体2台の設置と、2台の撤去という形で、現状の台数で推移していくということで計上しております。台数についても最近ここ何年かはそういう状況でございますので、まず必要な場合につきましては、状況を確認しながらつけていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は5億9,206万8,000円を計上。前年度と比較して1億3,562万2,000円、29.7%の増であります。主に久慈広域連合火葬負担金の増によるものであります。

60ページとなります。2目老人保健費は5,802万

7,000円を計上。3目予防費は1億725万2,000円を計上。前年度と比較して6,240万7,000円、139.2%の増であります。主に感染症予防事業費の増によるものであります。

4目環境衛生費は3,464万9,000円を計上。保健衛生費は、合わせて7億9,199万6,000円を計上いたしました。

60ページ下段から62ページ上段となります。2項清掃費であります。1目清掃総務費は5億3,093万9,000円を計上。前年度と比較して5,701万4,000円、12.0%の増であります。主に久慈広域連合し尿処理負担金の増によるものであります。

以上であります。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。澤里委員。

○澤里富雄委員 61ページ中段になりますけれども、感染症予防事業費について伺いますけれども、これはインフルエンザあるいは子宮頸がん、ヒブワクチンですか、こういった予防事業費等もありますけれども、最近子供のヒブワクチン接種等を受けた後に死亡する例が報道されておりますけれども、このワクチンと死亡の因果関係はわからないというような報道もされておりますけれども、命にかかわる例であります。そして幼児をお持ちの方々は大変心配しているわけですが、当局はこの点をどのようにとらえているのか伺いをいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） ただいまの小児用肺炎球菌ワクチン等の接種と同時接種したワクチン等によります死亡報告等についてのご質問にお答え申し上げますが、この件につきましては厚生労働省のほうから3月4日までに兵庫県宝塚市等で4件の予防接種後の死亡報告があったので、接種との因果関係はまだはっきりしませんけれども、その評価を実施するまで一時的に接種を見合わせることにしたとの通知が3月4日の夜ございました。

それで市といたしましては、3月5日朝9時までに今接種を契約しております医療機関並びに市内の全部の医療機関に市で今助成しております小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、厚生労働省での検討結果が判明するまで、接種を一時的に見合わせるように電話で直接お話ししましたし、その後念のためファクスでも通知を

していたところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 59ページ、久慈広域連合の火葬負担金にかかわる部分ですが、この火葬場の土地選定にかかわって12月議会でも説明があったわけですが、この説明に私はまだ納得できていません。現時点で説明を求めた場合、12月時点での説明と同じ説明になるのか、あるいはそれ以降12月の説明時と異なるものがあれば、説明をお願いしたいと思います。なければ結構です。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 火葬場の土地のかかわっての説明ということでございますが、変更はございません。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 61ページ、狂犬病等とあるんですが、私は犬じゃなくて野良猫が大変増えているというふうに見てるんですが、その実態について把握しているのかお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、環境パトロール等にかかわって、アナログから地デジの移行によって、アンテナとかそれからテレビ、古いテレビ等がそういうのがダブついてくると思うんですが、そのごみといますか、扱いかそういう指導をしっかりとやらないと不法投棄なりそういうのも予想されますので、その辺の対策をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま2点ご質問いただきました。野良猫が増えているのではないかと、このご指摘と、それから地デジにかかわってのテレビ、アンテナ等の不法投棄と理解いたしましたけども。

野良猫が増えているかどうかということにつきましては、統計的な部分では持ちあわせておりません。ただ一般的に市民の方々から、猫にえづけをして集まって大変だとか、うるさいとかいうふうな通報等はございます。我々としては保健所さんのほうと連携をとりながら、可能な限り出向きまして指導させていただいたりしているところでございます。

今後とも実態の把握を努めてまいりたいなと思えますけれども、なかなかちょっと手法としてまだ確立していない部分がございますので、その辺を研究して対応

してまいりたいなと思っております。

それから、その次に地デジの絡みでのアンテナ、テレビ等の不法投棄というふうなことなんですが、この1年間緊急雇用等を使いましてパトロール、それからあと環境パトロール員等の皆様方にも委嘱をしてやっているところではございますけれども、特別テレビ、アンテナの不法投棄が今ふえているというふうな数字的な感覚ではございません。ただ7月24日だったでしょうか、その切りかえ日に向かってまだまだ可能性があるというふうなことで、県の協議会等もございまして、そちらのほうでは広告等なりの啓発はやっていきたいというふうなことで進めてはございます。また我々も機会をとらえまして、不法投棄にならないように適切な家電のほうのリサイクルに回していただくような啓発をやっていきたいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 61ページの環境衛生費の中の漁業集落排水事業区域内浄化槽設置整備事業費でございます。おそらくこれは小袖の環境整備の中の前はポンプアップしていた部分を浄化槽で処理する、そのことだと思うんですが、何基分なのかについてお尋ねをします。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 漁業集落排水事業区域内の浄化槽設置に係る関係についてお答えいたします。

この事業は全部で桑畑地区、小袖地区合わせまして6戸の予定となっております。ことし小袖地区につきましては4戸という戸数になっております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 ページ数では61ページの地球温暖化対策負担金あるいは温暖化防止、このところに関係する内容ですが、お尋ねするところは総合政策部長にもかわりがある内容のお話をしたいと思います。

実は一般質問で、国家プロジェクト事業の中に準じるんじゃないかという話をしたのは、東北電力の私どもが会派で研修した内容が、ちょっと尻切れとんぼで、研修したことの内容報告ぐらいにしか受けとめてもらえない部分があったのかなと思ってちょっと触れたいと思うんですが、実はCO<sub>2</sub>の七里ヶ浜の新しい電力

のシステムが排出量が現況の60%も削減して、非常に革命的なエネルギーだなどというふうなことを感じてきたわけであります。

先の話の中では、国策ではないだろうが民の中での動きでは仙台港、八戸港に天然ガスの基地構想があると。それらのことについての内容をどういうふうに把握しておられるんだという話をして、そしたら現況の施設の石炭、化石燃料を天然ガスに切りかえる流れと八戸基地は北海道も視野に入れてる分だという答弁をいただいたように記憶していますが。

そういうことで国の動向もあるわけですが、私はこういう企業といいますか、事業という国策なり県政の流れをいち早くアンテナを高くして、ある意味ではこういうCO<sub>2</sub>削減の60%もの技術革新を持った企業などを誘致といいますか誘導するといいますか、こういうふうな考え方についての総合政策部のアンテナを高く張ってほしいなど。常日ごろ、総合政策部そのものが新設されたといいますか、新しく配属されていることに非常に意義と有効性を感じているものがございます。

通常ある部分の中で横の連携をとりながら、通常の政策を総合的にやる分もあるでしょうし、無形の形にないものの政策なり施策というものを推進する、あるいは見つけてくる。こういうふうなことが非常に大事なノウハウだと、こんなふうに思うわけであります。そういうことで、私は北海道にエリアを広げるための八戸港のガス基地というのは、まだまだその背景にはいろんなことがあるんじゃないかなという思いがあります。

そういうふうなことで、一つこれからここでやりとりをして答弁をいただくというのも一つのあれですけども、一つ動向ですね。こういう情報の動向というものを私らはただ単に報告すればいいというんじゃないかと、雇用にもつながるし、あるいは産業の振興にもつながるし、あるいは埋立地なり、久慈湾の総合開発が今いろいろな面にかかわりがある。過去にも化石燃料の誘致運動も盛り上がった時期があるわけですが、民意が先行すればいいのか、あるいは行政が先行すればいいのか、あるいは連携、こういうのが大事だと思うんですが、その辺の、前の一般質問のやりとりの延長線上で、総合政策的な考え方の中の思いを一つお尋ねしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私のほうからお答えしたいと思います。

まさしく総合政策という部署を新たに設けさせていただきまして、私どものほうで対応させていただいておりますが、一つは夢を形づくっていく担当、それから夢から現実に行くその橋渡しをする担当というふうな分掌化のときに認識をしております、久慈市の将来を見据えた政策立案というところが大きな役割かなと考えているところでございます。

委員おっしゃるように、いろんな意味でアンテナを高くして、久慈市の地域活性化にどうあればいいのかということは、ぜひ心して努めてまいりたいというふうに考えています。

先ほどというか、一般質問の際にもお話、ご質問ちょうだいしましたけれども、例えば天然ガスを利用した利用方法、いろいろな方法があるかと思えます。そのところについても、一つのヒントをちょうだいしたというふうに考えておりますので、このところでは何とか発展性のある形を残せるように頑張りたいと考えています。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 考え方がわかりました。今国を上げてのエネルギー政策の中で、原子力でもない、重油でもない、化石燃料でもない、こういうのもって60%も削減できる天然ガスですね。私、発展的に国策でソ連というかロシアが北方四島について、一途な思いを持って石油といいますか、天然ガス発電。あるいは国のもめごと、海のもめごととも実はこういうエネルギーの政策のもめごとが根柢にあるんじゃないかというぐらい、大事なものだというふうな認識があるわけですね。

七里ヶ浜での研修の中で、44万6,000キロで一般家庭にすると15万世帯の電力があると。その建物を見てきたんですが、箱物でして外見上は煙突のない、外から見るとビルみたいな格好で、とても発電所として見られるような外見じゃないんですね。そのぐらいCO<sub>2</sub>削減、温暖化防止に貢献する、先を見据えた施設だと、こういうふうな思いがありますので、ぜひ行政の枠にとどめないで、こういう内容についての民との連携をしながら、アンテナを高く上げながら、見聞を広げて

今の意気込みを持ってほしいと、こう思うわけですが、ひとつ副市長どうですか。部長に任せないで、その辺あたりの総合的な展望があったら、お話いただきたいですが。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 大沢委員のご質問でありますけれども、実は私も大沢委員のほうからいろいろな資料の提供を受けまして、熟読をしたところでありませぬ。いわゆる地球環境CO<sub>2</sub>の削減というのは大きな、日本としても大きなテーマなわけでありませぬ。そういうようなことから東北電力のほうでも、それを踏まえながらああいうふうな発電所というふうな構想になっているわけでありませぬけれども。私どもも先ほども大湊部長からもご答弁申し上げておりますが、それらの情報等については本当に敏感にアンテナを張りめぐらせながら、迅速に情報を収集しながら、対応できる分については対応あるいはそういうふうないろいろな民間等のいろいろな情報の収集等についても、興味を進めるといふふうなそういうふうなスタンスが必要であるといふふうにご答弁しておりますので、頑張っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 火葬場建設にかかわっての問題ですが、ごみ焼却場の建設については国の補助制度があります。しかし、人間を焼く火葬場については現在ないわけですよ。全国でもこの制度を新設してほしいということを政府に言い始めているんですが、この問題は、久慈広域連合が進めている平成23、24、25あたりまではまだないかもしれませんが、しかし、この制度の新設についてやっぱり求めていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その点ひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、生ごみの減少の取り組みをしていきたいということで、家庭用生ごみ処理機購入補助金120万、それから家庭用コンポスター15万ですが、その減らす目標、例えば平成23年度はどの程度に持っていきたいとかそういう計画をお持ちだと思ひますが、その減少の計画について。

それともう一つは、いわゆる生ごみを減少させるということは、生ごみの堆肥化が必要なわけですね。その場合に農家なり地域との関係の中で、やはりできた

堆肥をどう活用していくかということも当然出てくるわけですが、そういった農家あるいは農業団体との連携についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 私からは、火葬場にかかわっての国に対して補助を要望していくべきだといふお話に対してお答えしたいと思います。

この件については久慈広域連合とも相談しながら、今後の対応については考えていきたいといふふうにご答弁しております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 私のほうからは火葬場の建設に係る財源についてと生ごみ減少のための目標、それから農家等々の連携についてといふふうにご質問についてお答えしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、火葬場の財源としての国の補助はどうなんだろうかといふふうなことなんですけれども、委員おっしゃるとおり、現時点での火葬場に対する補助制度といふのはないといふふうなことでございますけれども、我々としては全国都市、いろいろな協議会等ございますので、そういった方面に対して、全国組織であったり、東北組織であったり、そういった方面に対して声を上げていく場を見つけて、一緒に勉強したり、研究したりしてまいりたいと思ひてございます。

また、次に生ごみの減量目標でございますけれども、久慈市内で排出されるごみ量1万4,000トンほどあるんですけれども、約4割が生ごみであろうといふふうな推計でございます。したがって、4,000トンから6,000トン間ぐらいの生ごみの量があるといふふうな推計されるわけでございますけれども、現在そのぐらいあるものを25%ぐらいは削れないものかと。3,000トン切るぐらいの数字までには削ることができないかというのが我々の今事務レベルでの目標でございます。

そして、コンポスターの補助であるとか、それから電動生ごみ処理機、都市部であればそういったものを普及させたいといふふうなこと、今回予算を提案させているところでございます。

そしてまた、そういったところから出てくる堆肥等

が生成されるわけではあるんですけども、その全体的なシステム、農家さんとの連携等につきましては、まだ研究段階でございます。今のところしっかりとした答えを持ってございませんけれども、委員のご意見を取り入れながら、研究しながら、どういったあり方がいいのかというのを研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 特にこの生ごみの問題は、私やっぱり分別もこれからやっていきたいと話してます。まさに集落、町内会単位での取り組みが非常にこれから大事になってくるなと思います。

例えば集落の中に、都市部はいいとして、いわゆる畑が混在している地域というのは、まさに住宅で混在しているところでは、生ごみを発生するわけですが、そういったそれをやっぱり町内会単位で一定の施設をつくって、堆肥をつくっていく、地域に使っていくという地域循環的な対応の堆肥の生ごみの循環スタイルをやっぱりつくっていく必要があると思うんですね。そのことによって、安心・安全な農作物ができて、それが地域の方に供給されるし、あるいは学校給食についても安心・安全な食料が供給されるという流れが出ると思うんです。

そういった意味では、3,000トンぐらいまで減らしていきたいということですが、まさにこの4,000トン、6,000トンの生ごみを堆肥化していくという本格的な対応をしていけば、まさに地域の有機農業とのかかわりで非常に展望がまた開けてくるというふうに思うんですね。そういった意味で本当にぜひこれはいち担当だけでなく関係部署と部局との連携をしながら、あるいは農業団体、消費生活あるいは消費者の団体との連携を得ながら、ぜひやっぱりそういった方向を目指してほしいなというふうに思いますので、再度お聞かせください。

それから、今全国組織で、これを上げていきたいということでもございました。大変必要だと思います。今実はこの間のデータでは、阪神大震災のときにものすごい死者が出ました。たまたまその周辺の火葬場が地震で壊れなかったそうです。そういった中で地域の火葬場に分配してだびをしたということが報告されました。まさにそういった災害のときに果たす役割が極めて

大きいんで、そういった意味では今後つくる火葬場についてはそういった耐震性をきちんとやって、ちょっとした地震でも壊れないものをつくっておかないと、そういった災害時に役に立たないとなりますので、そういった意味では連合に対してきちんとした地震で壊れないような設計で火葬場をつくってほしいという要望をぜひお伝えしていただきたいな、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 火葬場のかかわりで、耐震性をきちんとすべきだというお話をいただきました。ただいまのご意見については広域連合のほうにお伝えしてまいります。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 私からは、分別、生ごみ減量についての地域循環というふうなことのご提言につきまして、お答えしたいと思います。コンポスター等の生ごみ対策機材につきましては、今後新年度におきまして、衛生班連合会のブロック単位であったり、各班に対して、取りまとめ等を行いながらやっていきたいと考えておりますので、その際に我々地域に出向きまして、説明会をしながら、この地区にこのぐらゐのコンポスターが配布になりそうだというふうな情報を伝えながら、そうしていくと大体使えるものがどこにどのぐらゐ出てくるのかという目安が出てくると思います。そういった情報等を生かしながら、農政部局とかそちらのほうと情報交換しながら、何らかの方策を考えてまいりたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 63ページ、家庭用生ごみ処理機購入補助金、これに関連して確認をしたいと思っております。かつて久慈市の現在の焼却炉がダイオキシンが大量に発生をしている。全国でも4番目ぐらいの猛毒を発生したというのが当時大騒ぎになった。それがきっかけでいいのかと思うんですけども、県のほうではそういう発生装置を抑制していくために、久慈管内における焼却炉のごみを燃やす場合は、24時間運転で燃やさないでダイオキシンを押さえることができない。そのためにはごみの量がなければ、24時間燃やすことができない。そういう効率的な面からすれば、久慈管内と

二戸管内のごみを1カ所に集めて焼却するというふうな処理方法をとったほうが有効でないかというようなところから、そういう計画も当時発表されたように記憶しているんですが。

そういう状況のもとに今回二戸と久慈管内のごみを1カ所で燃やす焼却炉、建設計画がなっているのではないかなというふうに私理解しておるわけなんですけども。そうやってまいりますと、家庭用ごみを3,000トンぐらいまで減量させていくんだというご答弁からすると、そういったところの焼却炉つくる計画していく段階との協議の中において、久慈市における3,000トンまでごみを減量しても支障はないんだというようなところから、この数字が出てきたのか確認をしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま焼却場とそれからダイオキシンの関係、それから絶対量が必要じゃないかというふうのご指摘ということに間して、お答えしたいと思います。

まず、今進められております岩手北部広域環境組合で計画しておりますごみ焼却場、新たなものでございますけれども、それにつきましては地域計画というものをごみ減量化を進めた中で、一定の規模のものを検討していきますというふうな計画でございます。

今の焼却場につきましては、技術室がございまして、絶対量が幾ら以上必要だとかいうふうなものではなくて、ある程度の必要量があれば、100トンであれ、80トンであれ、十分にダイオキシンを出さないような建設ができるというふうに伺っておるところでございます。当然ダイオキシン対策はあれするところではございますけれども、生ごみの量減らしたからといって絶対量が足りなくなるというふうなことではないというふうに伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 絶対量、支障がないんだというようなところで計画をされたんだというように理解しておきたいと思いますが、私は誤解ないようにお聞きしたいですけど、ごみを減らすのに反対なんだという意味ではないということだけはご理解いただきたいと思

います。

それから、先ほど化石燃料に係る質問が大沢委員さんのほうから出たのに少し関連するんですけども、京都議定書という中で日本はCO<sub>2</sub>削減を世界へ向けて約束する形になって、それを約束を実行しないと多大な負担金を支払わなければならない。そういうのがテレビでこれまで何度も報道されてきておるわけなんです。そういった中において、CO<sub>2</sub>排出権の少ないところから権利を買って、その数値をクリアできない国はクリアしたことにするんだというような形の報道がされておるわけでございます。

もともとこれをよく考えて見ると、化石燃料なりCO<sub>2</sub>発生するなりするのは、化学的なものを大量に生産している工場なり都市部なりのほうによって、我々の住んでおる山間地帯は、逆に影響を受けている。それが例えばアカマツの松枯れとか、最近ではナラの木も枯れるというようなこれも、温暖化に関係があるかもしれないとも言われている。

そういった中において、我々の地域にあつては、緑を有しているところが多いわけですから、これをCO<sub>2</sub>吸収に直していくならば、お金を換算してどれぐらいの効果を久慈市においては出しているんだというようなところを、私はきちっと調査をして把握をしていくことが非常に大事だと思うんですが、こういった面での考え方についてはどの程度ご認識されているかお尋ねいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま、この地域の緑、森林を有することによってのCO<sub>2</sub>の吸収、量がどのぐらいの効果なりを持つのかというふうなご質問でございましたけれども、具体的な数値等々まだそこまで研究しているものではございませんけれども、委員のご提言のとおり、企業なり、大都市のような排出権ではないことは事実でございますので、そういった側面からの研究もこれからしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 なぜ、この問題を私が唐突に申し上げたかという自分の思いを申し上げさせていただきますと、要するに私は、この久慈市における山林資源を有している中から、CO<sub>2</sub>削減には、これだけの効果

を出しているんだと。それはお金で直すと何十億なりになるか、何千億になるかわかりませんが、それだけのものを貢献しているんだと。

したがって、それに見合うだけの政府主導であろうが行政主導であろうが、久慈市に対する何らかのものを出してもらわなければならないという条件闘争ではないんだけど、そういう口実に私は有効な手段だというふうに思えるわけですので、これはやはり今現在においても、産学官との共同研究のようなことをされておるわけですが、そういう枠組みの中を通じるにしても、やはり我々が住んでおるところのCO<sub>2</sub>削減に対するものは、金銭に直すとこれだけのものは効果を出しているんですよというのは把握に努めていただきたいということで終わります。

○委員長（八重櫻友夫君） 答弁はいいですね。質疑を打ち切ります。

〔「答弁をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） どうも失礼しました。末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 砂川委員のご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、岩手は森林資源がたくさんあります。そこでCO<sub>2</sub>を吸収しているはずだという計算は当然成り立つわけで、これがどのような、このぐらいの貢献をしているのかといったような研究というのは、してみなければいけないと思います。

その金額等については、いろいろと技術的な問題、専門的なこともありますけれども、そういうような考えを持って研究をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、62ページ、中段となります。5款労働費1項1目労働諸費であります。4,818万3,000円を計上、前年度と比較して267万7,000円、5.9%の増であります。主に新卒者雇用支援奨励金交付事業費の増によるものであります。

2目勤労青少年ホーム費は900万円を計上。

3目勤労者家庭支援施設費は、1,191万1,000円を計上。

64ページになります。労働諸費は、合わせて6,909万4,000円を計上しました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 最近、出稼ぎの収入っていいですか、労働条件が賃金等で大分低下しているというふうに聞いているんですが、そのことで、その実態等把握しているのであればお伺いしたいと思いますし、それから、そのことをもって、大分出稼ぎをしておる人が、地元に戻ってきているというふうなことも聞いております。

その実態なり、戻ってきた後の収入の状況といいですか、仕事を見つけてうまく働く場があればいいと思うんですが、そういうのに対する相談なんかも受けているようなんですが、その状況等おわかりでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 今、出稼ぎに関しましてのご質問にお答えいたします。

出稼ぎの労働条件が低下しているとお話ですが、今の経済不況の中、出稼ぎ者の待遇がかなり低下しているというお話は聞いておりますが、実際には具体的には、そこら辺の状況等については把握しておりません。

ただ、相談員のほうには、出稼ぎの相談員を配置してしまして、そちらのほうの相談も来ていることも来ているんですが、これもまた年間2件、3件、4件というような少ない数でございますので、実際には具体的な状況等については、余り情報等は入っておりません。

また、出稼ぎしている方が地元に戻ってきているという部分につきましては、参考になるかどうかわかりませんが、例えば、平成18年であれば、うちでとらえています出稼ぎ者というのは1,552人でございます。これが年々減ってきてまして、平成22年でありますと1,326人ということで、また互助会の加入者数も、平成18年ですと369人が22年ですと181人と減ってきていますので、やはりかなりの方が首都圏のほうなりで仕事をやめられて、地元に戻ってきているという、かなと考えております。

また、就業の状況に対する相談等につきましては、先ほどお答えいたしましたとおり、相談員、あるいは市の窓口等で、こちらに来ての仕事の部分とか、技能を取得する場合とか、生活がいろいろちょっと全般に

よりこういう部分で困窮しているというような相談ありますが、これにつきましても年間数件になっております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下斗米委員。

○下斗米一男委員 63ページの負担金、久慈雇用開発協会負担金、このことについて質問いたします。

昨年、たしか新聞報道でいわゆる上部団体と申しますか、社団法人岩手県雇用開発協会が、発端が国の事業仕分けによって影響を受けて、23年度か24年度に解散をするという記事が載っておりました。

で、実は、この久慈雇用開発協会も数年前に名称を変えて、現在の名称になっているわけですが、独立したたしか団体だというふうに解釈していますが、市が負担をしていると。で、この広域圏4市町村で成り立っている協会、地元においてはなくてはならない団体だと私は思っています。

で、そこで今の昨今の国の流れを見ますと、事業仕分け、あるいは無駄を省く、あるいは天下りをなくすると、そういう名のもとに、地方で確実に住民サービスの窓口となっている団体でさえも、将来、存続が危ぶまれるという団体が多数あるだろうと私は考えています。

あえて申し上げれば、この雇用開発協会にしても、県の協会の場合は、90%以上が国の委託事業で成り立っている。事業1項目ごとに1円でも残高が残れば返還をしなきゃなんないと、そういう仕組みのもとで、たしかあったらと思うと思います。

いずれ、そういう流れで時代の流れとはいえ、地方においては必要だろうと思われる団体、協会でさえも存続が危ぶまれるという中で、いわゆるこの今、申し上げる雇用開発協会が今後どのようにいこうとしているのか、現状をお知らせ願えればと。

それから、飛躍しますけども、そのほかのいろんな団体、補助金出している、あるいは負担金を出している、いろんな団体があるわけですが、恐らく総じて同じ流れになるかと。

というのは、一方では、公益法人の見直しということで、かなりシビアに指導を受けているかと思えます。

そんなことで、今の雇用開発協会のこれからの見通しと、それからほかの関連するような団体が今後どのようになって、市としてどのようにとらえて対応しよ

うとしているのか、お聞かせを願います。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは、久慈雇用開発協会のご質問についてお答えいたします。

久慈雇用開発協会のほうにつきましては、委員ご承知のとおり、新規学卒者の労働力の確保とか定着を目的に、久慈地域の4市町村、それから129の事業所で成り立っている任意の団体でございまして、事業仕分けによりまして、岩手県の雇用開発協会は平成22年度で廃止いたしました。

で、今後の久慈雇用開発協会のほうにつきましては、各市町村からの負担金とか、129事業所からの会費等財源がございまして、また、いろいろな事業を精査しながら、事業主団体に対する協力要請とか優良表彰者の表彰とか、あるいは就職向けのガイダンスとか、そういう部分の学卒者にとってはなくてはならない事業でございまして、今後とも事業、いろいろ切り詰めながら運営していくものと考えております。

また、そのほかの団体につきましては、事業仕分けの関係でございまして、うちでつかんでいるものとありますと、シルバー人材センターがございまして、シルバー人材センターのほうは、事業仕分けの対象の中にシルバー人材センターの援助事業が入っておりまして、実際、国の補助金が22年度は95万ほど、久慈のシルバー人材センターのほうは削減されております。

で、さらに23年度は195万円ほど削減されると聞いておりますが、国のほうのシルバー人材センターの事業執行方針では、活動拠点ごと各地区ごとの補助金につきましては、市町村の補助金を最高限度に、あるいは国が予定する補助金限度額に達しない場合は、市町村の補助金と同額ということで、市の補助金が減れば、当然、国の補助金も減るというふうな仕組みになっておりますが、久慈市のほうにおきましては、22年度は今までどおりお支払いしていますし、23年度につきましては、若干の減額になりましたが、シルバー人材センターのほうの事業等を精査しながら、また、いろいろな事業等を拡大しながら、運営していただきたいと思いますものと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下斗米委員。

○下斗米一男委員 労働費ですので、今の団体の回答ってということだろうと思います。



で、あえて私、ほかの団体にも触れました。で、本当に地域、地方で、あるいは住民サービスに必要な団体が存在をしているということを国に理解し、その流れを変えんとする、仕組みを従前と変えんとする、必要性のあるものは幾つもあるかと思えます。

で、この労働費以外のいろんな団体、自動車に関することにしても、あるいは建設事業のいろんな申請、あるいは不動産登記も含めいろんな団体が存在をし、それがいい意味で連携をしながら住民サービスをしてきているのは現状だと思います。

しかし、昨今の流れでは、このままではいけない。当然この一つの例、雇用開発協会の例をとっても、事業仕分けのとおりやるとすれば、あるいは天下りを根絶するとすれば、当然、指摘をされて再編をするということになれば、地方の経済の中では成り立っていないというのは予想されるわけです。

それを憂えて、あえてお話を申し上げました。いずれ、労働費で申し上げましたけども、当局におかれても、ほかの団体を今後注視しながら、どうか住民サービスが低下しないようにきめ細かな対応をしていただきたいと、これがあえて私からの要望でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費、1項農業費であります。1目農業委員会費は、1,648万5,000円を計上。前年度と比較して307万9,000円、23.0%の増であります。主に農地制度実施円滑化事業費の増によるものであります。

2目農業総務費は、1億7,461万2,000円を計上。前年度と比較して696万6,000円、4.2%の増であります。主に職員給与費の増によるものであります。

3目農業振興費は、6,248万3,000円を計上。前年度と比較して4,691万円、301.2%の増であります。主に、いわて未来農業確立総合支援事業費の増によるものであります。

66ページとなります。4目畜産業費は、5,655万4,000円を計上。前年度と比較して1,406万9,000円、19.9%の減であります。主に畜産基盤再編総合整備事業費及び畜産環境総合整備事業費の減によるものであります。

5目農地費は、2,381万円を計上。前年度と比較し

て864万8,000円、57.0%の増であります。主に県営ため池等整備事業、久慈川第3地区負担金の増によるものであります。

68ページになります。6目地籍調査費は、191万8,000円を計上。農業費は、合わせて3億3,586万2,000円を計上いたしました。

2項林業費であります。1目林業総務費は、3,389万8,000円を計上。2目林業振興費は、5,214万円を計上。前年度と比較して515万2,000円、11.0%の増であります。主に市民の森整備事業費の増によるものであります。

70ページとなります。林業費は、合わせて8,603万8,000円を計上いたしました。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は、2億1,498万円を計上。

2目水産業振興費は、1,800万4,000円を計上。前年度と比較して283万2,000円、18.7%の増であります。主に久喜水産物荷さばき施設改修事業費補助金の増によるものであります。

3目漁港管理費は、597万2,000円を計上。前年度と比較して425万8,000円、248.4%の増であります。漁港施設等維持保全事業費の増によるものであります。

4目漁港建設費は、4億1,411万3,000円を計上。前年度と比較して1億4,266万8,000円、52.6%の増であります。主に漁港整備事業費の増によるものであります。

72ページになります。水産業費は、合わせて6億5,306万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 3点ほど質問いたします。

65ページ、農業振興費の農業振興地域整備にかかわる分ですが、農業用水路の整備計画にかかわる分ですが、安全施設が欲しいという要望、地域からの要望等もあると思うんですが、危険な水路、こういう実態の把握ができていますのかどうか、それからその整備計画というのはどのようになっているかお伺いをします。

それから、2番目は67ページ、べっぴんの湯の商品開発事業921万5,000円ですが、この内容について。

それから、次は69ページ、県営ため池等整備事業ですが、これは具体的な場所と内容についてお伺いしま

す。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ただいま質問がありました農業振興地域整備計画の内容でございますが、これにつきましては、法律に基づいた農業の振興、その地域指定——失礼いたしました。

最初からご説明をいたします。農業振興地域整備計画でございますが、この整備計画につきましては、法律に基づいて、その市町村内において農地を保全するという部分についての計画、それから近代化計画でございまして、先ほどご質問のありました安全な水路、そういうものの把握についての調査ではございません。あくまでも地域全体の農業振興地域整備計画、それから近代化計画というものについて作成するものでございまして、危険な水路というものについては、通常管理の中のパトロールの中で土地改良区と一緒にやっているものでございます。

引き続き、べっぴんの湯の新商品開発でございますけれども、これにつきましては、緊急雇用対策事業によりまして、昨年度から引き続き実施しているものでございます。

その内容につきましては、まず新商品開発を行って、そのことによって地域雇用を生み出すという名目がございます。

したがって、現在、この予算におきましては、921万5,000円につきましては、緊急雇用再生特別基金によりまして人件費相当をいただきます。そして、その中において、全体事業は1,800万ほどの事業を遂行してまいります。これにつきましては、新商品の開発ということで、売り上げを1,083万6,000円ほど見込んでおりますが、この中で1,800万をもって全体営業まで賄うという内容でございます。

23年度におきましては、引き続き新商品ということで、べっぴんの湯を使いましたクリーム、そういうものの、化粧品・クリームそういうもの、それからことし開発いたしました水溶液による入浴剤、これのパックとかそういうものについて開発をしていきたいというものでございます。

次に、県営ため池等整備事業でございますけれども、これにつきましては、平成22年度におきまして、久慈川幹線水路の全体補修計画を作成いたしました。この中には、ストックマネジメント事業とあわせて行うも

のでございますが、その違いにつきましては、ため池等の事業については、これは大規模な改修を行って、水の保管とかそういうものを行うものでございます。

事業については、ハード事業は平成23年度から27年度まで行いたいという県営事業でございます。ことしにつきましては、新町地区のサイフォン、ここの部分の73.5メートルを整備したいというものでございます。

事業費の算定でございますけれども、かかる7,500万につきましては、国が55%、県が30%の補助をいただきます。市のほうでは、その15%相当をもってこの事業に対応するというので、1,125万円の負担金計上をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 農業用水路の分についてですが、この農業振興地域整備とは違うということなようですが、この農業用水路がたくさん市内にもあるわけですが、その水路の安全、その周辺で子供たちが遊んでいて、すごく危険を感じているということで、その安全施設を整備してほしいという要望等もあります。

それで、その実態を把握しながら、これは改良区のほうともかかわるわけですが、把握をしながら、安全な地域をつくっていかねばならないわけですが、その分についての把握状況、あるいは計画等について、再度お願いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問のありました農業用の水路というものの危険な箇所というものについては、絶えず土地改良区と情報交換はしてまいります。しておるところでございます。

ただし、その危険度がどうなるかということにつきましては、土地改良区の判断によりまして、順次、改善はされているというふうには思っていますが、どこが危険であるかということについては、そのレベルというものについては把握していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 何かお尋ねをいたします。

ページ数にすれば、P64、65ページにかかわる農業総務費の中の園芸センター指定管理費、これは債務負担の関係ありまして、大変申しわけないんですが、こ

ここに監査が受けているところがございます。一部事務に留意する事項があったと。で、改善を求めた事務処理は何だったのか。それから、施設の有効活用のため何か考えているか教えていただきたい。これはJAいわての関係もでございますけれども、答えれる範囲内でお願いをいたしたいと思います。

次に、P66、67のところでございますけれども、これも新しいわて農業協同組合の関係もあるかと思えますけど、園芸作物生産活性化推進事業費補助金でございます。この中で、たしかこれは私の記憶では、施設園芸作物の生産拡大を図る目的であったと思っております。したがって、この事業で前年比較でどのぐらいの補助効果があったのかお伺いをいたしたいと存じます。

それから、申し訳ありませんが、次にページの69ページ、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費のことなんでありますが、詳しい事業費の内訳をお聞かせを願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問のありました園芸センターについて、財務監査というものについては、監査委員会から事務局通知を受けて監査を実施したところであります。

園芸センターのその改善というものにつきましては、いずれ施設の目的に向かって、有効に活用できるようにということで改善を求められております。

その施設というものについては、農業関係、あるいは地区の活性化のための改良というものに向けて図って、有効利用を図っていきたくと思っております。

それから次に、園芸作物の生産活性化推進事業費補助金310万円でございますが、この事業の概要でございますけども、市が奨励する園芸作物等の振興のために、その種苗、それから生産資材等、そして、何年か前からは土壌改良というものについても、改めて事業採択の許可範囲を広げております。

その全体事業費の3分の1に対して助成をするということで、21年度実績におきましては、960万円のホウレンソウの種子、それから堆肥、土壌消毒剤、寒じめホウレンソウに向けてもそうでございますが、いずれ960万円の資材に対して施設園芸全体の売上げの何割かにはね返っているというふうに考えております

ので、これについては有効な事業であるというふうに思っております。

それから、宇部川地区農業基盤整備事業推進協議会補助金の内容でございますけども、これにつきましては、平成25年このまいますと、県営事業の中で国庫補助採択になるというふうに考えておりますが、この23年度におきましては、その準備のために、地元宇部川地区農業基盤整備事業推進協議会という構成員127名の団体がございまして、その中であって、目的達成のために地域の連絡・協議、それから権利関係の調整、関係農家の意見まとめというその核になってもらいたくて、その活動費に助成するものでございます。失礼いたしました。

それでは次に、間違えて回答したようでございますが、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費の658万円のことであったようでございますが、これにつきましては、二つの柱がございます。

一つは、県営事業でございます。県営事業の部分につきましては、県単計画調査というものがございまして、これにつきましては、現況調査の中で、例えば原水、水がどのぐらいのめるか、あるいは、その保有時間がどのぐらいあるかというもの、それから生物生育環境調査、そういうものについて、23年度の総事業費は1,200万でございます。

この1,200万の事業負担でございますが、県が半分と、600万になります。残り600万について、この事業は県営事業で、久慈市それから野田村合わせて100ヘクタールの事業面積となっております。そのうち久慈市分が70ヘクタールでございますので、その7対3で、残り600万の事業割ということで、久慈市が負担するものは420万、これが一つの柱でございます。

もう一つの柱でございますが、県営の圃場整備、これ国庫採択になるために、地域でどのぐらい事業を迎えるための熟度が上がっているかという部分がございます。

それで、市で行う部分でございますけども、農用地集団化事業というものがございまして。これは地域内の農地等の状況調査、種目とか面積とか、あるいはこれから圃場整備を行うためにどういうふうに合意するんだと。例えば、組田とか共同減歩とか、そういうものの調整・調査を行ってまいります。これに要する費用が238万円というものでございます。それで、合わせ

まして658万円の事業費で行うというものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 67ページになりますが、先ほども梶谷委員からも質問がありました、べっぴんの湯の商品開発事業費であります、非常にいい事業だなと思ひまして、昨年度から質問をしておりますが、いわゆる市外から市内に金が入ってくればいいなど、いわゆる外貨収入とでもいいですか、そういう意味でも、非常にいい事業だと思っておりますが、22年度の3月いっぱい事業なわけですが、22年度の成果あるいは成果の見込み、それとまた23年度の成果予測をお伺いしたいと思います。

あわせて、この雇用事業については、どういう方が雇用になっているのかというのと、制度上引き続き雇用になるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ただいまご質問のありました、べっぴんの湯の商品開発についてお答えいたします。

まず、22年度の事業成果でございますが、これにつきましては、21年度事業をもって開発した石けん、保湿ミストタイプの化粧水、これについて販売を行いました。

それから、現在開発中のものですが、化粧入浴剤、オイルタイプのものでございますが、これについて開発をして、間もなく完成品として手に入る予定でございます。

これに要しました部分については、支出部門でございますが、1,870万9,000円の支出となっております。そして収入は、1,000万ほど見込まれるというものでございます。

そして、成果でございますが、石けんでございますけれども、石けんにつきましては1万2,000個、それからミストについては1万個、これについて現在、石けんについては8,871個、それからミストについては7,068個と売れてございます。

県内には83店舗、それから県外に55店舗、それからインターネットで営業を拡大しているところでございます。

それから、23年度事業でございますが、先ほどもお

話しましたとおり、921万4,000円の収入をもって、今まで開発した部分の営業を行って、商品開発したほかに営業拡大を図るという内容でございます。

そして、その新商品開発につきましても、引き続き先ほど言いましたように、オイルタイプの入浴剤、そういうものを追加して拡大していきたいと思っております。

それから、雇用状況のものでございますが、21年度7月からの事業開始でございました。そのときは、この受託先である山根温泉振興協会が面接を行いました。ハローワークですか、ハローワークで募集を行って、採用を行ったというものでございます。

それから、この事業については、3年間という約束でございましたので、23年度で終了するわけでございますけれども、この事業を拡大して、雇用を幾らかでもしていきたいというふうに、営業を頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今のべっぴんの湯の事業ですが、市外への営業なり販売のどういうふうな方法でやっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 営業形態でございますけれども、まず、取り扱ってくれる商社、そういうものを去年から探して、現在は東北の株式会社東流社とか、そういう部分の2社をお願いして、一番遠いところにつきましては、九州熊本までとかいう部分まで、その流通をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 ページ数で69ページ、宇部川地区の基盤圃場整備事業にかかわってでございます。

おかげさまでと申しますか、いろいろな面で順調に事業の進展が図られているということについては、行政からの支援に対しまして感謝を申し上げ、また予算化いただいたことに御礼を申し上げます。

そこで、予算部門ですので、いわばこの1年にかかわる分です。

一つは、いろいろ集会を持った過程の中で、ひとつ予告というもおかしいんですが議論をしながら、新たに約15ヘクタールから20ヘクタールのエリアが参加

したいという形が出てくるかもしれませんということが一つでございます。

で、これは事業の推移の流れの中から、受益者の思いが現在ある推進協のほうに話されたところでありませぬ。これが1点です。

予算とのかかわりはいいんですが、県の事業計画でございますので、その辺を市としても心得をひとつお願いしたい。

それから、もう一点、これも受益者のほうから出てきた分ですが、この基盤整備事業を推進しながら、農集というのかな、水洗化事業について検討をしたらどうだという話が出ています。では、推進協の私とすれば、タイミングとすれば話はしてもいいが、推進協としてのこの中に両建てというのは、受益農家の自主性があればというような話というスタンスにしています。まず、部長にもちょっと話をしたんですが、そしたら、私は車で例えれば、アクセルを含むほうの立場ですが、部長からはちょっとブレーキをかけて、二兎追うものは云々にならないようにと、それはそのとおりでございます。

で、例えば、その話の中で、農地基盤整備エリア内であれば、農業振興区域としての事業メニューは別だと思えますよ。計画段階では基盤整備事業は単事業でやる。それから、そういう農集なり水洗化が出てくれば、市のほうのかかわりが出てくるというふうに思っております。それが、先ほどの15から20ヘクタール、エリアがもし加わることになると、農業振興区域内の水洗化事業と、都市計画区域内混在というのかな、ちょっと図面上、わからない部分なんです、この辺をどういうふうに整理して、考え方を対応したらいいのか。あるいは計画でもありませんし、構想でもありませんし、展望であったり夢であったりするわけですが、専門家のほうから、この辺の考え方をひとつお尋ねしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 計画されている宇部川地区の基盤整備事業に対して、それを新たに15から20ヘクタールを増面積といいますか、それについては可能かということでございます。まず、手順でございますけれども、まずは、これにつきましては県営事業でございます。

したがって、県で取り組むことは可能かどうか

という部分が一つございます。それは予算的な分、それから地域内調整、そして、今進めている計画調査、それに対してプラス増えた部分について、どう対応していくのか。そのことによって例えばですが、前向きだとしても、そのスピードはどうなるのかという部分があるかと思えます。これにつきましては、市も当然、財政負担を伴うわけでございますので、あわせて、その事業進捗といいますか、そういうものをあわせれば、県、それから市、そして野田村という部分と改めて協議をして、構築すべきじゃないのかなというふうに考えております。

それから、次の農業集落排水事業についてでございますが、現在、大沢委員さんもお存じのとおり前、宇部町地区におきまして、農業集落排水事業という部分についてのアクションがあったところでございます。

その部分のアクションについては、改めて作り直して、そして地域でどういうふうに考えていくのか。そして、将来的に有効的に活用されるのかという部分の完成後も考えなければならぬと思っております。これは基盤整備とは別な観点から議論をすべき、検討すべきものじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 最後の部分。その別に考える部分で別に考えなきゃならないと思っております。

でも、きょうは結論は求めませんが、そういうふうなことがあるんで、この前お話をちらっとしたときには、いずれ宇部は水洗化事業については白紙の状態、市主導の中で動く体制にないということは伺いました。

で、これは全体の浄化槽の部分については、公共下水道でやる分があったり、個人の合併処理浄化槽でやる分があったり、漁集があり農集があったり、私の精査した分については、それを合わせて市全体で47.8%の普及率というふうに認識していますが、それに今回、小袖、三崎地区が入るとパーセンテージが上がると。

そんな中で私とすれば、いずれ10年後、20年後のことを考えれば、まだ、私らの隣接地域の普代村さんも野田村さんも、連携する地域一体がかなり進んでいますので、野田峠から向こうが取り残されないためには、この時勢というか、そのタイミングやチャンスを逃さないようにしたいという思いがあるものですから、ひと

つ今後、その辺を総合的にご指導をいただきたいと、横の連携とりながら、ひとつお願いを申し上げているところでございます。

その辺の考え方をひとつお願いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただ今のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

いずれ、区画整理の受益面積と、今お話いただきました農業排水集落事業の受益面積が、ダブってはおりません。

で、この宇部地域には、農政サイドの面的整備事業が今まで入ったことがございまして、それをまとめ上げるには、非常にご苦勞をおかけするものだとそのようにとらえてございます。

それで、二つの面的整備事業が仮に入るのであれば、先ほど、委員さんもおっしゃったように、二兎追うものということにはなりはしないのかなと、そういう思いがありまして、私がお話したものでございます。

いずれにしても、水洗化、これは生活上も必要なものだと思いますので、そのように区画整理が遂行されて、道筋がついた時点で検討してまいりたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 大変ありがとうございます。その辺の私たちの考え方なんですが、目指すところは同じだなという認識をいたしました。

で、そこを私の立場とすれば、今のように、その後段の部分をちょっとブレーキをかけたか、私が発言をしたり私が主導しているんじゃないかと、地域の声があるものですから、その順序立てなりバランスなりというのについて、今後、指導をいただきたいと、よろしくお願い申し上げますとこういうことでございますので、よろしくお知恵を拝借いただき、行政としての立場の指導を願うところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） いずれにしても、私の気持ちはそのとおりでございます。適切に対応してまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 端的に2点、お尋ねをいたします。

一つは、飼料用稲、米、えさ用ですね。その栽培状況と今後の見通し、どういうふうにとらえておるかお聞かせください、第1点。

それから、過般の一般質問でも市長から農業、漁業への新規就農の話出ましたが、最近の農業基本センサスですか、等に最近の調査による農業や漁業への後継者の確保、どういう実態になるのか、その点をお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問のありました飼料用稲、いわゆるWCSの取り組みでございますが、これは現在、10ヘクタールほどの栽培を行いました。

これにつきましては、その収穫において、うまく調整することによって、この地区でもいい栄養価の高い稲ができるかという部分と、収穫それからラッピングですか、そういう部分については、既製のアタッチメントでできるかという部分を実験しております。結果的にはいいものができております。

ただし、課題も発見されました。というのは、既存のトラクターとかアタッチメントを使いますと、既存の耕作土、これを傷めるという部分が出ました。新たな課題だというふうに取り組んでおります。

今後の取り組み、それから見通しでございますが、需要はございます。かなりの需要がございます。いいものができれば、飼料用稲を作るものと買う者との取引は成立するであろうというふうを考えております。

それから、2点目の私から農業の後継者の状況ですが、それについて、一般質問の中でお話いたしましたように、市長からお話しましたように3人の雇用がございました。

毎月、1名か2名、私たちのところに就農の相談者が参ります。それは20代であったり50代であったりという部分について、その部分について、個人のカードをつくりまして、市、それから農業改良普及センター、それから県北広域振興局の農政部という部分の3者の中で――失礼しました、JAがありました。

その中で、どういうふうにとらえていくかという部分については相談をして、結果として、新規就農者の日程をとって、資金を借りて就農したという部分の方がおります。

市内の就農のその農業品目というものについては、菌床シイタケが圧倒的に多いという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 漁業についての後継者の確保ということについてお答えいたしたいと思っております。

まず、漁業についての後継者でございますが、漁業の道をどういうふうに進むかというのをしっかりと見据えて方向性を定めまして、その方向に向かって後継者の確保を求めていくというんでしょうか、お願いしていくというふうな方向になろうかと思っております。

それについては、市としても鋭意推進してまいりたいと、そういうふうにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、農業と漁業のそれぞれの分野でも、いわゆる現在、それぞれ営んでいる世帯で後継者がいると、あるいはいないという調査したものはないんですか。なければしょうがないですが、あったら教えてくださいというのが、私の質問の趣旨でした。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 大変失礼しました。

その現在の農業者の後継者、その内容については、全市的な分野での調査をしてございません。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 3点お聞かせください。

林業総務費に関連するかと思いますが、第1点は、いわゆる森のトレー生産組合の関係の関わりですけども、一般質問の中では、3人の役員がいるということで、名前は理事長の岡野朝雄氏しか出ませんでした。専務とその他の方々はどなたなのかまずお聞かせください。

それから、これも林業総務費に関連すると思うんですけども、昨年の11月に今、北海道がいわゆる外資による森林買収ということで、820ヘクタールが中国、オーストラリア、アメリカなどに買収されているというふうにご発表しております。

その後、林野庁も12月に初めての全国調査をやって、北海道のほか兵庫県が2ヘクタール、山形県は10ヘクタールというふうなことが判明したということですが、

久慈市も山林が一方あるわけですけども、久慈市における外資の買収の状況があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点は、一般質問で八重櫻議員が全国土地改良区連合団体でやっている土地改良施設の整備改修、適正化事業の問題を取り上げたところで、答弁はいわゆる事業主負担が40%あるんですよというふうな答弁があったと思っております。

そこで、この事業実施主体が土地改良区等となっておりますね。この等の中には自治体も入るんですよ。

そこで、先ほどの県営ため池の関係は、いわゆる農振地域における土地改良じゃなくて水路の整備をするんだというふうにいっているんです。その辺は、今までもそうやってきました。

しかし、皆さんご存じのとおり、久慈川土地改良が今管理している水路は、大川目の水の取り入り口から門前、源道までいくんですが、当然、門前まではいつているわけです。で、その寺里の畑田保育園の過ぎたあたりから農振が切れます。いわゆる都市計画区域内にその水路が存在しているんですね。

で、私以前から言っているんですが、川は最初から最後まで川なんですよ。で、あなた方は、いわゆる振興事業じゃないから農業サイドでは整備できませんよとずっときております。現在も、なかなかその都市計画区域だから、都市計画のほうであれだということ、なかなか進んでおりません、実態は。

で、ご承知のとおり、あの水路は当時、現場打ちでやった水路です。今みたいに加工品をきちっと並べて、立派にした水路でなくて、もうあちこち崩壊が進んでおります。

しかし、依然としてあの水路はその周辺から出る雨水排水の役割も現にしております。あの排水がなければ、住宅地が水浸しになるのは現実だと思うんですが。

そこで、この事業は国が30%、県が30%、事業主体が40%の負担があるんですが、この事業を久慈市が事業主体となって、現在未整備になっているその都市計画区域にある久慈川土地改良が管理している農業用水路について、この事業を使って私はやるべきではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 森のトレーにかかわっての3人役員ということでございますが、3人

の役員となっております。

次に、外資による買収が久慈市内にあるかというご質問でございますが、情報としまして、市内ではなしというふうを確認しております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問がございました土地改良施設維持管理適正化事業についてお答えいたします。

城内委員さんおっしゃるとおり、この事業は土地改良区が主体となって行うものでございまして、農振地域内でも実行することは可能ということも、そのとおりでございます。

ただし、この事業主体というものにつきましては、この制度そのものがまず、相互互助制度という部分から発足したものでございまして、ですから、これまで維持してきた団体、その方が今後も維持していくんだと、有効利用していくんだと、農業のために使っていくんだという部分での事業でございます。

したがって、一般質問の中でもお答えしたとおりでございますが、現在、久慈市でその管理をしている農業用水路というものはないものですから、この事業には該当しないというものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 答弁してくれませんか。森のトレーの役員が3人、名前を教えてください、まず。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 個人プライバシーにかかわるものですから、申し上げることはできません。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうですか。そうなんですか。森のトレー生産組合というのは、補助金を裁判で敗訴しましたから、いずれ、取り方にしても、いずれ問題があるというふうに私は思うんで。敗訴していますよね、その裁判も。

で、ここで言いたくなければいいですが、岡野友保氏は、たしか私は現在も生産組合の専務――。

抜けていないでしょ。抜けていないはずですからいると思います。

そこで、実はお金がない、裁判費用もないから、県

と市が立てかえて裁判をやりました。実は、岡野友保氏が、水田約50アール、畑50アール、個人でですが、新規就農予定者として買うそうです。金額は1,050万。裁判が終わったらこういうことですよ、確定したら。

道義的責任があるんじゃないですか、この方には、少なくとも、金がないっていうんじゃない、金があるんじゃないですか。買うっていうことについて、皆さん知っていますか、当局では、お聞かせください。

それから、この外資の森林関係ですが、ないということで非常に私はいいと思うんですが、実は、北海道のニセコ町は、水源地の土地をマレーシアの企業が買ったそうです。そこから買うために今、買い戻しの交渉をしているんだそうですね。

今、ニセコ町では水源保護と地下水くみ上げ規制の二つの条例案を計画しているというふうに報道では書いております。

あるいはまた北海道では、1ヘクタール未満の土地取引も含め、事前届出制を導入する条例案を検討するというふうになっております。

で、この問題は、やはり外資の資本が日本の森林を買ってしまうと。例えば、久慈市の山合いの森林を買って水源を買収されたら。まったくまさに久慈市の命にかかわる問題であります。

そういった意味で、この問題について、我が党の紙智子参議院議員は、質問主意書によって1ヘクタール未満の土地を含む事前届け出、許可制の導入、こういった点の法整備をやれというふうに政府には言っておるんですが。

実は、1998年以前は1ヘクタール以上は都道府県への届け出が義務づけられていたんです、売買契約、売買価格と利用目的が。ところが、1998年の法改正で、これがなくなったと。したがって、なかなか把握できない状況があるんだそうです。

そういった意味で、久慈市としても、この問題についてみずから条例の検討をすることを含め、あるいは国に対して、外資の森林買収についての規制をするよう、私はぜひ要望なり市長会を通じてやっていただきたいんですが、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点、改良区が所有している老朽化した用水路について、先ほど申し上げましたとおり、大川目町の取水口からずっと通って、今言った都市計画区域も含めて、要するに本当に一本の川なんですよ。



しかも、現実にも今も使用していると、それは農振じゃなくても、都市計画区域に入っても、農業水田それ使って、その水路を使って水を供給をして、米を現在つくっているわけです。しかも、その水路が、何回も申し上げますけども、雨水排水の水路にもなっていると。そういったことで老朽化が進んでいる中で、どこが知恵を出してこの水路を改修していくかってことなんです。

管理は改良区だから改良区でって、改良区金ないわけですよ。だから、事業主体が仮に改良区になったとしても、市がきちんとケアをして、応援をしてやるという体制をすとか、いろんな方法があるわけ、そうするとこの事業が使えるわけですよ。

こういう有利な事業があるにもかかわらず、いろんな屁理屈をならべてやらないんじゃないかと、そういった実態があって、こういった有利な事業があるんですから、ぜひ改良区との連携を強化して、老朽化している水路の改修について、本当に全力を挙げてほしいんですが、この点お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私からは、用排水の整備、維持管理費のご質問についてお答えをいたしたいと思えます。

先の一般質問でもお答えいたしましたとおり、管理者がどうしても経営上、拠出できない手当等がある場合、やはりその点についてはご相談をいただき、用排水路については広域性が伴うものもでございます。人間の心に安らぎを与えるとか、町並みの景観をつくるとか、あるいは水質浄化等により生物を育成するとか、そのような広域性を持っていくものがあるととらえてございます。

ですから、今委員おっしゃったように、そのようなことを改良区なり施設管理者を通してお話をいただければ、市としても慎重に検討し、それなりに適正にこたえていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 先ほどもご質問がありました農業委員会に諮られた案件という部分についてのそのシステムでございますが、農業委員会に諮られた案件という部分につきましては、市長部局である農

政課のほうにその案件が来ております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 森林買収にかかわっての質問にお答えいたします。

いずれ、情報を密にいたしまして、国、県等の指導を得ながら、その必要性については、十分に条例改正、要望等を適切に対応してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 森のトレーにかかわっての農地の買収ということですが。

実は私も、裁判が確定次第、組合側と3回から4回にわたり直接お会いをして、いずれ補助金の返還についてお話をしてきたところであります。

で、その間いずれ、一方では弁護士、あるいは県、あるいは県と市の役割分担等をしながら、県は県で金融機関のほうにいろいろあらゆる面での情報交換やお願いをする部分等についても行ってきているところがありますが、いずれ私どもとすれば、法的な手続きをどうクリアをしてこの返還に結びつけるかという、この1点で組合に対して話をしているところであります。

で、先ほど城内委員の農地の買収ということですが、これについても情報はキャッチしているところであります。

弁護士とも、この部分についても協議をしておりますが、ただ一方では、個人とそして購入資金については借入れというふうなことでございますけれども、その部分については、いわゆる法的には弁護士の判断とすれば、そここのところはクリアしておりますけれども、私どもとすれば、道義上の問題があるということで、道義上の問題については、いずれこれからも法的にどういうふうな対応ができるのかということについては、詰めていきたいというふうに思えます。

いずれ、個人的には非常に私も何回、数回にわたって交渉をしていますが、その部分でいえば、腹にすえかねている部分もないわけではないということでもあります。

いずれ、これは終局には損害賠償等も含め、これは法的にはいずれ弁護士と協議しながら追及をしていき

たいということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど、水源地等の売買規制について答弁をさせたところでありますけれども、いずれ、こういった規制は恐らく経済的な取引を活発にさせようということで規制を緩和していった、その流れの中であつたんだろうと、このように思っております。

現政府においても、事業仕分けならぬ規制仕分けというものを今行っているようでありますけれども、やはり必要な規制はしっかりと残しておかなければならぬものだろう、こういった思いを私自身持っております。

したがって、法律の改正なり、あるいは運用を行っていただくという趣旨、これは議員ご指摘のとおりだと思っておりますし、その法律を受けて、条例でもって規制できるかどうかについては、これはまた検討を十分にしなければならぬ部分だろうと、このように思っております。

何より規制に関する条例を久慈市は持っておりますので、改正はできないという理屈になります。

いずれ今、国土利用の計画法上の規制は、1万ヘクタール以上ですか。1万平米、失礼いたしました。1万平米以上にかかっているのみでありますので、こういった水源地等、重要な場所についての規制等について、大いに国政の場で議論をしていただき、一定の規制ができるように望んでいるところであります。

○委員長（八重櫻友夫君） 委員の皆さん方をお願いいたします。当初お願いいたしましたとおり、質問は簡潔にお願いしたいと思います。

なお、後ほどお諮りいたしますが、本日の会議は第6款で終わらせていただくようにお諮りしたいと思いますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

城内委員。

○城内仲悦委員 副市長、答弁ありましたが、いずれ詐欺行為の問題とか、いずれ連帯責任とか、それから法に基づくやり方、いずれ法的な問題についても、急いでやるべきだし、さっき道義的責任の問題言いました。そのとおりなんです。

これは市民に知らされていきますから、そういったとき多くの市民は、こんなことは許せるのかというこ

とになります。

私はやっぱり、これまでも日本共産党久慈市議団は、この問題ずっと取り上げてきましたが、ここ事に及んで、こんなやり方はないだろうというふうに思っていますので、ぜひこれは早急に弁護士とも緊急に会って対応していただきたいと、これは強く要望しておきます。再度、その方向によるものかどうかについてをきちんと答弁ください。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 城内委員おっしゃるとおりだと思います。

これまでも、先ほどもご答弁申し上げておりますが、私も直接、数回にわたって会っておりますし、それから弁護士ともこれまでも何回となく会ったり、それからメールで交換しながらのいろんな協議をしているところであります。

ただし、なかなか法的な壁もあるわけでございますが、その分についてどう乗り越えていくかということについては、これはきちっと対応をしていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 67ページの有害鳥獣防除対策事業費補助金について、この運用の中身についてお尋ねいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問がございました有害鳥獣防除対策事業でございますが、これにつきましては、有害鳥獣による農作物の被害、それに対して防除するというところで、農業者等が組織する団体に対して電気柵の設置を行うというものでございまして、一つの事業区に対して5万円を上限に助成しているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 中身についてはおっしゃるとおりだと思いますが、山形町地区においては、特に今まで熊が出没して、デントコーンとかそういうのが被害が毎年毎年出てきておるわけなんです、そのとき、デントコーンをやる農家の皆様方の話をお聞きしますと、熊が出たといつてすぐ対策を立てて、勝手にできるわ

けではない。

あるいは、鉄砲で撃つなり罠をかけるにしたって、県のほうに申請を出して、許可をもらってからではできない。それが何ぼ早くても、1週間か10日ぐらいはかかってしまう。そうすると、その間のうちに、どんなこの被害が出てしまうという実態は、当局もご存じだろうと思うんですけども。

そこで私は、市の担当者がその情報を得て、現地を確認した時点において、じゃあ、これはもうすぐ罠をかけるなり、あるいは鉄砲で対処をするなりということが判断できる状況にないようにかがうんですけども、実際問題、法的にそういう確認がとれるのかどうか。また、そういう検討はこれまでどのようにされてきたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 有害鳥獣捕獲にかかわってのご質問にお答えします。

これにつきましては、いずれ情報をいただきますと、現地に赴いて、どのような被害があったか、どのような人的な被害があるかというのを情報確認いたしまして、それをもちまして、県北振興局環境衛生課のほうに有害鳥獣駆除申請を申請しまして、その許可をいただいて鳥獣捕獲に罠等の設置をするというふうな流れになっております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 それはいつも聞く話なんです。ですから、そこのところを市の担当者が情報を得て現地に赴いた時点で、市として罠をするなり捕獲するなり判断をできる権限というものは、今の答弁から推察するとないように私理解するんですけども、それだけの権限は市としてあるのかないのか。

もしなくて、県のほうがその許可の判断をする権限があるのであるならば、それを市のほうで対応できるような交渉なり何なりをこれまでしたことがあるか、お尋ねしているんですけども。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 権限はあくまで県でございます。

それで、昨年ものすごく熊の出没が多くて、県のほうに何回ともなく申し入れしましたところ、速やかに罠を設置できるように現在はなっております。ご

理解をお願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 いや、私が言っておるのは、市のほうでその判断をする権限がないとするならば、その権限を移譲し、市のほうでもらえるような形に検討したことがあるのかないのか。ないとするならば、そういう形はとる気はないのかお尋ねしているんです。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 失礼をいたしました。

検討したことは何回もございますけども、あくまでも県の権限だということで、移譲はできておらない状況でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ということは、何回もそれを議論をさせてもらっても、県のほうでは、権限移譲には応じなかったという理解の仕方でもよろしいですか。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 県のほうでは移譲できないということでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 もし、こういう中身でもって県では移譲できないんだというものがあろうかと思うんですけども、それをお聞かせいただきたいのと、当事者として、何とかこれをやはり市のほうに権限を受けないと、対応は速やかに対応できにくいという考え方にはなりませんか。

○委員長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） やはり熊そのものでございますけども、データブックに載っているくらい貴重な動物だと、そのようなことで権限を移譲して、悪さをするからといって殺していったら、その生物が地球上からいなくなるおそれもあるんだろう、そのようなことに私はとらえております。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 67ページ、プロイラーの価格安定対策ってあるんですが、価格安定じゃなくて、先ごろの低気圧被害では、7万羽以上が被害を受けたということなわけですが、この再発防止についていいますか、被害の再発防止について、どういう取り組みがなされているのかお伺いしたいというのが1点であります。

それから第2点は、71ページの地域営漁計画推進特別対策事業費補助金なのですが、ナマコの関係です。これ見ると、新規の事業であれですが、収穫する方法、漁の方法をどのように考えているのか。今までのアワビとかウニとはちょっと物が違うっていうことなんです。放流した後の収穫の手法等について、どのようにこれから計画されるのか。

それから、もう一つ、大変ナマコでいぼがあって品質がいいっていうお話なんです。で、漁協等の説明会等でも北海道は5,000円で、久慈産のは3,000円から3,500円ぐらいで、これから量がもう少し増えれば、北海道のに追いつくぐらいのものだというお話だったんですが、生出荷だけでなく干しナマコにすれば、かなり価値が高くなるということで、そのことがまた加工等の雇用の場の拡大なり、雇用の創出等にもつながったり、当地からの水産物の水揚げ等の額の増加等にもつながると思うんですが、加工等に及んで、これからそのほうまでちゃんとやっていかないと出荷が思ったように地域に波及をしないということだろうと思うんですが、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、50万個のナマコの種苗が生産されて、地元で17万個を調達して、あとの33万個は県外に流出していますか、流出して言えば悪いんですが、県外の浜に売られたというふうな話なんです。私やっぱり久慈でそれだけ質がよくて、ほかに持っていても、例えば、陸奥あたりに行ったって、同じナマコの種苗を放流したって、久慈のようなナマコは絶対とれないというふうな、いわば久慈の天然資源が素晴らしいものがあるというふうなことなわけですから、かなり力を入れて地場での種苗と生産の分等の分を、かなり地元で育成できるような対策といますか、事業にしていってほしいのではないかなと思うんですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 年末のプロイラーの事故についてでございますが、まず事故の内容でございますが、12月31日でございますが、この日豪雪により停電が発生したと、そのことによってコンピューターが停止してしまったと、そのこともアラームが鳴ったわけでございますが、また豪雪によりその現場までたどり着けなかったと。まさに、自然の部分が重な

った事故で痛ましかったなというふうに思っております。

通常であれば、こういう事故が発生して、12月31日のみそかで自宅に帰った結果、普段のマニュアルがちょっと適用できなかったという部分がございます。

それにつけても、それらの部分についても、すべて今、コンピューター管理になってございますので、そのコンピューター管理あるいはそのアラームとか、そういう部分についてのマニュアルの精度は上がっているだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） ナマコにかかわってのご質問にお答えいたします。

収穫の手法ということでございますが、主に潜水士を潜水での捕獲になるというふうに考えております。

また、干しナマコが非常に高く値段もいいということございまして、加工はどのようにするんだということのお話だと思うんですが、加工につきましては先進地等の視察をしまして、ある程度の技術等は習得しているように思っております。

また今後、さらに精度を高めるためにも、やはり水産技術センターなどからの指導も得ながら十分に技術を習得していきたいと、そのように思っております。

また、ナマコの種苗の育成ということのご質問だと思いますが、これにつきましては、いずれ施設等の関係、また種苗の育成の技術等もありますので、これは今後検討されるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○委員長（八重櫻友夫君） この際、お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日9日審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

明日の委員会は、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時36分 散会